



じもと

HOLDINGS

本編

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌



きらやか銀行



仙台銀行

2017.3



ごあいさつ

平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

じもとホールディングスは、本年10月に設立5周年となり節目の年を迎えます。宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、経済や人びとの交流の活性化を通じて魅力ある地域を創り上げることを使命とし、これまで各種施策に取り組んでまいりました。

本年度は平成27年4月にスタートした中期経営計画の最終年度となります。

じもとグループの中期経営計画は、「本気の本業支援」と「本気の統合効果発揮」の2本柱です。県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限に発揮するため、「本業支援」を中核とするビジネスモデルをさらに進化・発展させるとともに、経営の効率化・合理化に取り組むことで、更なる統合効果・相乗効果の発揮を目指しております。

本誌では、平成29年3月期のグループ業績とともに、じもとグループが取り組んだ「本業支援」の事例もご紹介しておりますので、是非ご高覧ください。

皆様方におかれましては、今後とも、じもとグループに更なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

株式会社じもとホールディングス

取締役会長 鈴木 隆

取締役社長 栗野 学

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2017
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと
HOLDINGS

Contents

グループ概要		店舗ネットワーク	21
じもとホールディングス	2	財務資料	
きらやか銀行	5	じもとホールディングス	28
仙台銀行	7	きらやか銀行	52
中小企業の経営支援に関する取り組み		仙台銀行	95
きらやか銀行	9		
仙台銀行	12		
コーポレート・ガバナンス	15		
リスク管理の体制	18		
コンプライアンス	20		
金融ADR制度への取り組み	20		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成29年3月末現在

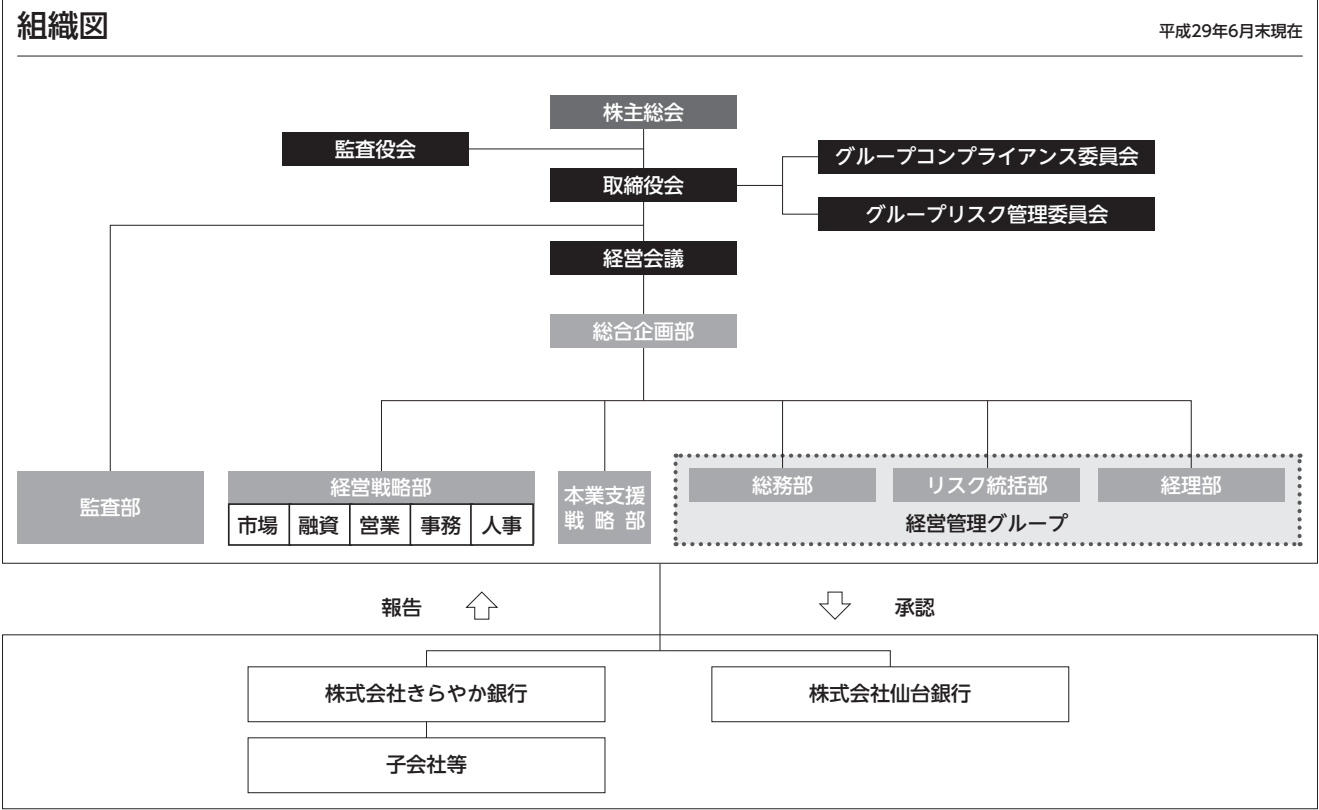
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011（代表）
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

平成29年6月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

平成29年6月末現在

新日本有限責任監査法人

役員の状況

Jimoto Holdings

役員

平成29年6月末現在



取締役会長（代表取締役）

鈴木 隆



取締役社長（代表取締役）

粟野 学



常務取締役

御園生 勇郎



常務取締役

坂本 行由



取締役

田中 達彦



取締役

高橋 博



取締役

高橋 幹男



取締役

斎藤 義明



取締役

早坂 徳四郎



取締役（総合企画部長委嘱）

香川 利則



取締役

熊谷 満



取締役

内藤 和暁



常勤監査役

熊谷 廣安



監査役

伊藤 吉明



監査役

三浦 俊一



監査役

高橋 節

(注) 1. 取締役の熊谷満氏及び内藤和暁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の伊藤吉明氏、三浦俊一氏及び高橋節氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

事業系統図、子会社等に関する事項

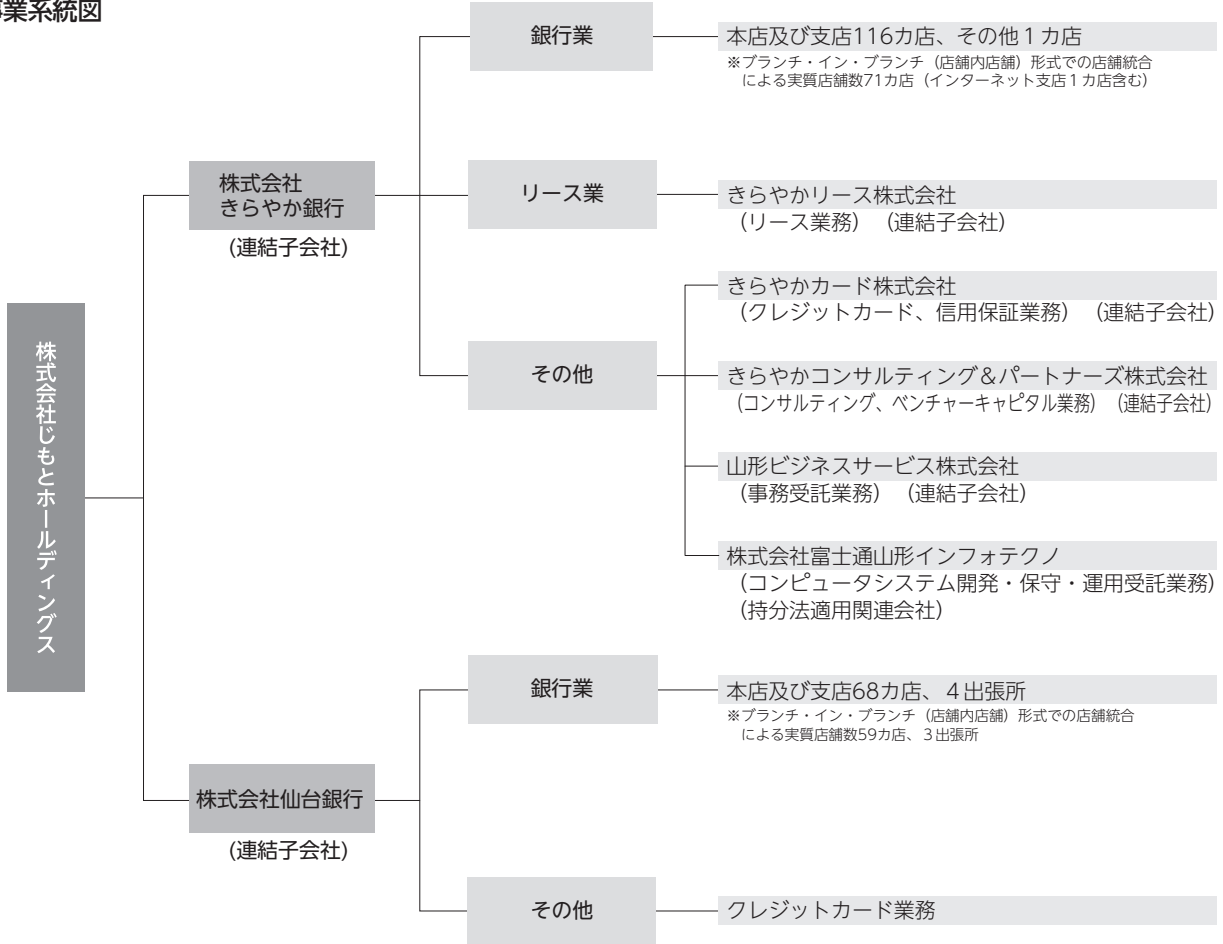
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

平成29年6月末現在



※平成29年1月1日付で、株式会社きらやか銀行はきらやかキャピタル株式会社の商号及び目的を変更し、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を設立いたしました。

子会社等に関する事項（平成29年6月末現在）

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	平成19年5月7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	昭和50年5月22日	80	95.0% (95.0%)	95.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	昭和63年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング &パートナーズ株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテックノ	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

(注)「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成29年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	12,957億円
貸出金	10,271億円
従業員数	971名
店舗数	118カ店（県内99カ店、県外18カ店、その他1カ店） ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数73カ店（県内56カ店、県外16カ店、その他1カ店）
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成29年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■証券仲介業

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

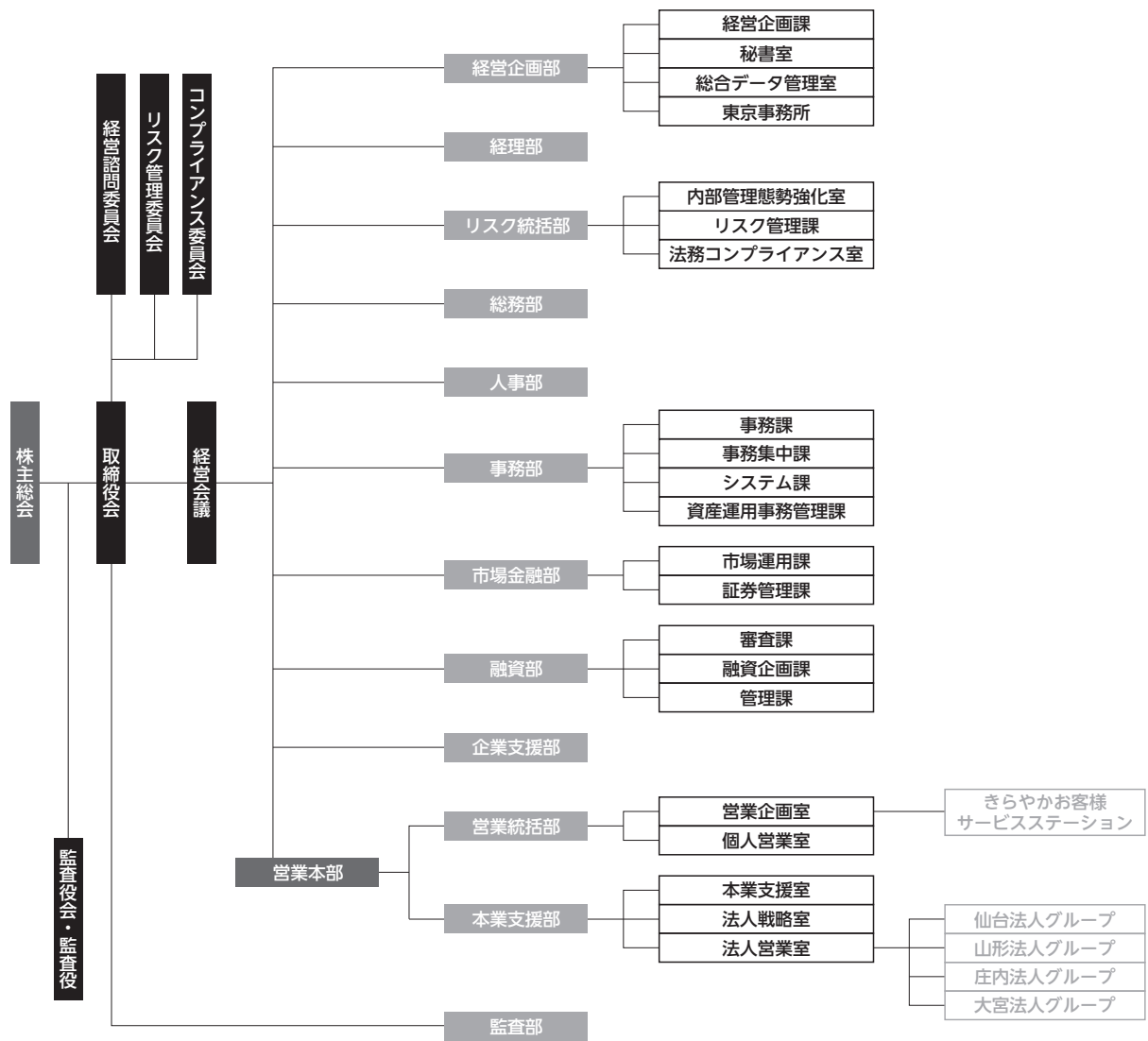
株式会社仙台銀行推進部個人営業課内

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

平成29年6月末現在



※平成29年1月1日付で、「証券国際課」を「証券管理課」に名称変更いたしました。
※平成29年5月1日付で、「大宮法人グループ」を新設いたしました。

役員の状況

Kirayaka Bank

役員

平成29年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (本店営業部長委嘱)	鈴木 誠
常務取締役 (代表取締役)	田中 達彦	取締役 (仙台支店長委嘱)	川村 淳
常務取締役 (代表取締役)	高橋 幹男	取締役	佐藤 明夫
常務取締役 (営業本部長委嘱)	早坂 徳四郎	常勤監査役	武田 晃
常務取締役	紺野 富男	監査役	結城 章夫
取締役	須藤 清彦	監査役	五十嵐 正明

(注) 1. 取締役佐藤明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の結城章夫氏及び五十嵐正明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

平成29年6月末現在

新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成29年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241（代表）
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,702億円
貸出金	6,725億円
従業員数	677名
店舗数	73カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数62カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成29年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

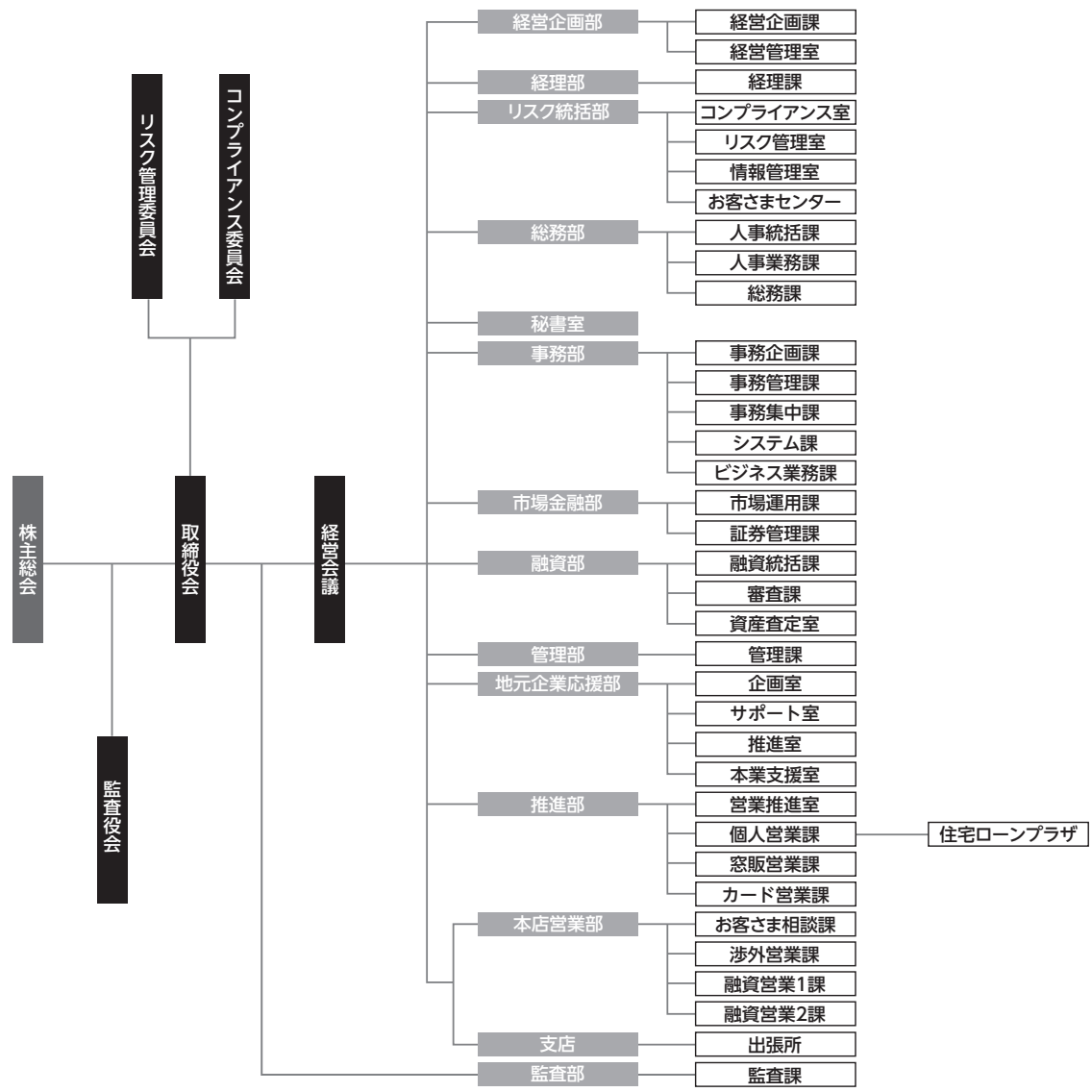
株式会社きらやか銀行営業統括部営業企画室きらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

平成29年6月末現在



役員の状況

Sendai Bank

役員

平成29年6月末現在

取締役頭取（代表取締役）	鈴木 隆	取締役（本店営業部長兼 国分町支店長兼東京支店長委嘱）	尾形 毅
専務取締役（代表取締役）	御園生 勇郎	取締役	堀内 政司
常務取締役（代表取締役）	高橋 博	常勤監査役	早坂 正代
常務取締役	斎藤 義明	監査役	熊谷 廣安
常務取締役（地元企業応援部長委嘱）	佐藤 彰	監査役	那須 和良
取締役	香川 利則	監査役	笠原 周二
取締役（経営企画部長兼 経理部長委嘱）	太田 順一		

(注) 1. 取締役堀内政司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役的那須和良氏及び笠原周二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

平成29年6月末現在

新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様とともに「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」を組織的かつ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客様の事業ニーズを聞き出し、ともに課題を解決していくための活動であり、当行では、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有する「アクティブリスニング」を徹底し「本業支援」に取り組んでおります。

平成24年2月には中小企業融資推進室本業支援グループを立ち上げ、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を図り、平成24年7月には本業支援推進室として独立し、行員のレベルアップ、組織的な対応に取り組みました。さらに平成25年4月には本業支援推進部へと昇格させ、更なる本業支援のレベルアップに取り組んでおります。

平成25年4月からは、じもとホールディングスにおいて、長期的視点における戦略として、「本業支援」を両行統一の行動指針として掲げ、両行にて展開しております。

さらに、平成26年10月からは、「本業支援」の更なる強化、高度化、迅速化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより両行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客様の事業ニーズに対しこれまで以上にスピーディーな対応を行うことが可能となりました。また、本業支援戦略部には、公認会計士や不動産鑑定士、工学博士等の専門家や高度なスキルを持ったスペシャリストも在籍しており、お客様の多様なニーズに対応しております。

平成27年10月からは、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。また、本業支援部内に「法人グループ」を新設し、事業性融資を推進する態勢を整備したほか、「戦略チーム」を新設し、高度な案件への対応を整備いたしました。

平成29年1月からは、当行の子会社である「きらやかキャピタル株式会社」をリニューアルし、「きらやかコンサルティング＆パートナーズ株式会社」を設立いたしました。同社において今後ニーズ増加が予想される事業承継対策支援やM&A支援、財務コンサルティング、取引先企業の人材育成支援等を行い、多様化するお客様の事業ニーズに対応することで、「本業支援」の更なる進化を図ってまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」をグループ基本方針の一つとして掲げており、じもとグループとして、「じもとまつり in 山形～震災復興感謝祭～」等を開催し、被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また、当行は、平成24年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき公的資金を導入しているため、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に積極的に取り組むとともに、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、平成27年4月に策定した第4次中期経営計画において、「本気の本業支援」を計画の柱として位置づけ、中小企業に向けた取り組みの強化を図っております。「本業支援」を実施することにより中小企業の皆様の経営の役に立つべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

平成27年10月に、「本業支援」を軸とした中小企業融資推進に向けた態勢をさらに強化すべく、お客様に直接訪問する営業行員を充実させ、山形地区における営業推進体制を強化いたしました。具体的には、営業本部を「本業支援部」と「営業統括部」の2つに改編いたしました。

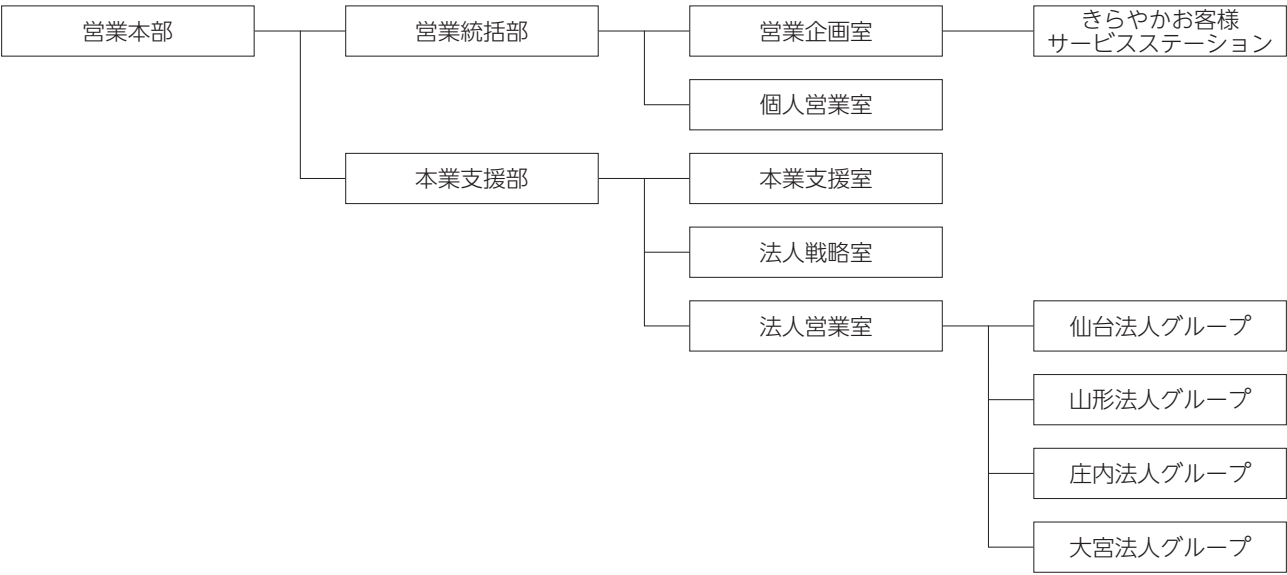
本業支援部には、「戦略チーム」と「専門家集団」という課題解決のスペシャリスト集団を設置し、多様化するお客様の事業ニーズに対し高度なソリューションを提供しております。平成29年1月には、当行の子会社である「きらやかキャピタル株式会社」をリニューアルし、コンサルティング業務を行う子会社へリニューアルいたしました。これにより、上記「戦略チーム」を中心とした本部コンサルティング部門を独立させコンサルティング業務に傾注させ、より高度なコンサルティング業務の提供と、「本業支援」の更なる進化を図り、組織的かつ継続的にお客様の事業ニーズに対応しております。

平成28年4月には、法人グループに「庄内法人グループ」を新設、平成29年5月には、さいたま市に「大宮法人グループ」を新設いたしました。仙台法人グループ、山形法人グループで培ったノウハウを活用し、営業体制を強化しております。

なお、「本業支援」をさらにスピーディーかつ高度なものにするために、平成26年10月よりじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を設立しております。

以上の組織体制によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みをさらに積極的に推進してまいります。

【営業本部組織図 平成29年6月末現在】



○本業支援の更なる進化に向けた施策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じて共有した事業ニーズと一緒に考え、課題を解決することでお客様に喜んでいただくことに本質を見出しております。平成22年10月に活動をスタートして以降、平成25年4月にじもとグループの統一基本方針とし、平成26年10月にじもとホールディングス内に「本業支援戦略部」を新設し、情報を一元的に管理しております。また、本業支援の取り組みは、経営方針として常に経営陣よりメッセージとして発信され、行員の意識を醸成している他、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、本業支援部が中心となって営業店への支援や指導、研修等を実施しております。

このような取り組みにより当行は「本業支援」の進化を図ってまいりました。今後さらに「本業支援」を進化させていくにあたり、以下の内容に取り組んでおります。

平成28年4月には、本業支援フローの見直しを実施し、お客様の事業ニーズに対して3営業日以内に回答する取り組みを開始し、スピードアップを図っております。また、本業支援部内に配置した情報トレーダーにより、本業支援案件の一元化を徹底し、日別で進捗状況を管理することで、本業支援の「見える化」に取り組んでおります。

また、新たな取り組みとして、「事業性評価シート」を仙台銀行と統一して策定し、それを活用することで「取引先企業の経営者との課題の共有」を徹底し、本業支援による取引先企業の支援をさらに充実させてまいります。

平成28年7月からは、取引先企業の経営層や従業員向けの研修を開催することで、取引先企業の人材育成を支援することを目的として、「きらやか人材育成プログラム」を開始いたしました。その一環として、平成28年9月に山形大学と連携し、「きらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。本プログラムは、山形大学の教授を講師陣として、企業経営に活かせる実践的な研修を中心に行うものであり、次世代の若手経営者等の育成に大きく役立ち、地方創生につながるものであります。

平成29年1月には、岡山県を地盤とする地域金融機関「トマト銀行」と共同研究会を発足いたしました。両行の「本業支援」の取り組み・ノウハウを共有し、地元企業の発展を支援してまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 平成28年度実績26件）

取り組み内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」や「地域活力強化資金」、日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の主旨に対応した当行商品「きらやか成長応援ファンド」を活用した支援を推進。	平成28年度の取り組み件数は26件となっており、取り組み金額は1億97百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 平成28年度実績3,320件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に達成しております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では、「本業支援」を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題を聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 平成28年度実績160件）

取り組み内容	進捗状況
本業支援部の戦略チームによる課題解決に向けた取り組み。	平成28年度は、平成27年10月に本業支援部内に新設した戦略チームを中心として、お客様の顕在化しているニーズだけではなく、潜在化している将来のニーズを把握することで、事業承継へ早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。事業承継は、どのライフステージの企業にも何らかの課題が存在しており、当行のアクティブリスニングによりお客様が課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。その結果、取引先企業160先に対して訪問し、相談を行いました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 平成28年度実績198件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成28年度は、取引先企業29社に対して、当行より人材を派遣して実施したほか、取引先企業74社に対してコンサルタント導入支援を行っております。 また、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に半常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構や東日本大震災事業再生支援機構等との連携により、取引先企業8社に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

当行は、仙台銀行と連携しながら、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に貢献しております。平成28年度の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	24件 3,719百万円
ビジネスマッチング成約件数	113件
ビジネスマッチング紹介件数	559件

○経営者保証ガイドラインへの対応

当行では、お客様との融資取組にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）の主旨を尊重した取扱を実施しております。

「ガイドライン」の活用にあたり、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

当行は、平成28年度下期において、5,121件の無保証融資を実行いたしました。当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は28.6%であり、これは第二地方銀行協会会員の平成28年度下期平均15.5%を大幅に上回っております。

当行は、今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、「ガイドライン」の浸透を図ってまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項 目	平成28年度上期	平成28年度下期
新規融資件数【A】	4,425	5,121
新規に無保証で融資した件数【B】（A B Lを活用し、無保証で融資したものを除く）	1,323	1,466
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	29.9%	28.6%
(第二地方銀行協会会員平均)	15.2%	15.5%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成28年9月より、「きらやか人材育成プログラム」の一環として、山形大学と連携し「きらやかマネジメントスクール」を開講し、取引先企業の若手経営者等の育成を支援しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	平成25年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、平成28年度の金融円滑化対応先は1,519先となっております。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施していきます。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	平成28年度は、大学生35名、高校生3名をインターンシップとして受入れ、高校生3名、中学生4名を職場体験学習として受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成28年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を山形県内7会場、宮城県内1会場にて開催し、269名の新入社員の方に参加いただきました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成28年6月に「第7回きらやか経営者セミナー」を開催いたしました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の贈呈を行っております。 また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生から暮らしに関する作文を募集し、「くらしの文集」を発刊するなど、積極的に地域活性化支援に取り組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	当行では、平成19年より、「利用者満足度」調査結果を当行ホームページに公表しております。法人・個人のお客様それぞれに対して調査を行い、その結果を踏まえた主な改善策を掲載しております。
「じもととホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもとと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と「仙山圏」一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもととホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもとと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

○きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

○本業支援への取り組み

じもとホールディングスは、グループ長期戦略である本業支援を進化・発展させることで、じもとグループ独自のビジネスモデルとして特徴を発揮し、お客さまの事業・本業の発展、復興そして地方創生に貢献する方針としております。

当行は、この方針のもと、平成25年10月に地元企業応援部に「本業支援室」を設置し、本業支援の啓蒙研修を開始するなど、行内意識醸成とスキルアップに取り組んでおります。

また、平成26年10月に、グループの本業支援体制をさらに強化するため、じもとホールディングスに「本業支援戦略部」を設置しました。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、52名体制（平成29年5月末現在）で活動しております。同部は当初、平成23年6月に41名で発足しましたが、その後、店舗や本部の組織再編を行い営業担当者を再配置して増員しております。また、平成25年10月には、「本業支援室」を追加設置し、じもとグループの長期戦略である「本業支援」を強化しております。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、苦竹分室（仙台市）、古川分室、石巻分室（津波被災地）、大河原分室、佐沼分室を設置し、復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者（サポート室）や復興融資等担当者（推進室）が常駐しており、被災企業の復興相談や事業再生等にきめ細やかに対応する体制としております。

○本業支援の定着に向けた体制整備

じもとホールディングスは、グループの長期的戦略である本業支援をさらに強化するため、平成26年10月に、「本業支援戦略部」を設置し、平成29年5月現在、40名体制で業務を運営しております。

この「本業支援戦略部」には、各子銀行の本業支援機能を集約し、部長、副部長のほか、「企画担当」、「情報トレーダー」、「事業コーディネーター」（地区担当、専門部門）を配置のうえ、本業支援に係るグループ戦略企画、情報調整や事業ニーズの仕分け、専門家活用や外部機関連携などを行う態勢としております。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、財務改善・不動産活用・農業経営などの各種のコンサルティングサービスを実施するとともに、必要に応じてよろず支援拠点などの外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）や、マネジメントパートナーズ（MPS）等との連携を通じて、お取引先の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

○事業性評価への取り組み

当行は、平成27年8月から「事業性評価シート」を作成し、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価したうえで新規融資を行うなど、事業性評価への取り組みを積極的に行っております。平成28年4月からは、きらやか銀行と「事業性評価シート」の様式を統一し、データ蓄積を開始しております。

また、当行は、地域や業種を代表する企業を対象に、地域経済活性化支援機構（REVIC）を活用した事業性評価に取り組んでおり、平成28年1月から平成29年3月までの間に、県内企業6社の事業性評価を実施しております。REVICによる事業性評価結果は、研修会や通達発信により行内への情報共有を行うなど、地域毎の経済や産業の現状、中長期的な見通しや課題の把握などの事業性評価の高度化に取り組んでおります。

○店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

当行は震災後、内陸部の7店舗の移転・統合及び本部組織再編を実施し、地元企業応援部や住宅ローンプラザ等へ営業担当職員を再配置しております。これにより経営資源を本業支援や復興支援の活動に集中させ、長期的にその活動を継続する体制を構築しております。

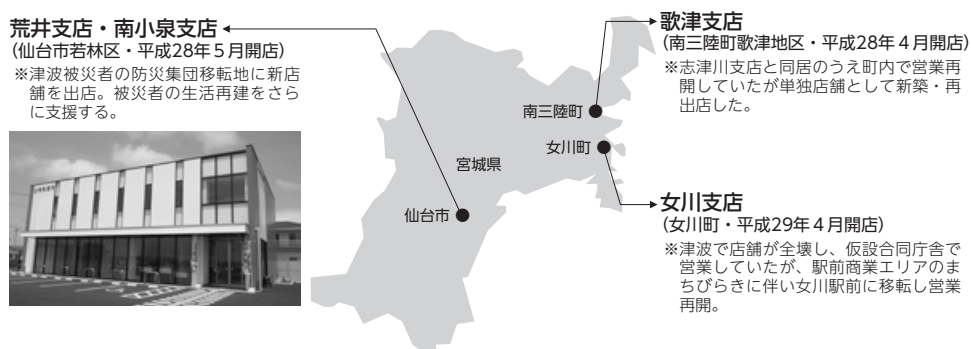
加えて当行は、店舗の移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな対応に取り組み、移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

平成28年4月には、南三陸町歌津地区において、歌津支店を単独で町内に新築・再出店し、お客さまの利便性を一層回復させることにより、歌津地区の復興を支援しております。

また、仙台市沿岸部でも防災集団移転促進事業等による被災者の内陸部移転が本格化していることから、平成28年5月に、防災集団移転地である荒井西土地区画整理地内に荒井支店を新規出店し、老朽化した南小泉支店を新店舗内に移転・同居させることで、津波被災者の生活再建を支援しております。

あわせて、津波被災地の女川町では、震災の津波により店舗が全壊し、平成23年12月より同町の「きぼうのかね商店街」に女川町仮設合同庁舎出張所を設置し営業しておりましたが、復興と地方創生をさらに支援していくため、平成29年4月に女川駅前に移転し支店営業を再開いたしました。

《津波被災地（南三陸町・仙台市・女川町）への出店》



3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成29年3月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で8,807先・2,013億88百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

(単位：先、百万円)

	前計画期間 震災後～27年3月		27年4月～29年3月		うち28年10月～29年3月		累 計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	3,930	125,325	1,611	55,175	409	13,752	5,541	180,500
運転資金	3,032	84,846	1,301	39,248	328	9,302	4,333	124,094
設備資金	898	40,478	310	15,928	81	4,449	1,208	56,406
住宅ローン	518	11,515	187	4,906	45	1,081	705	16,421
消費者ローン	1,144	1,974	1,417	2,493	429	766	2,561	4,467
合 計	5,592	138,814	3,215	62,574	883	15,599	8,807	201,388

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を761先13,755百万円受付（平成29年3月末累計）

【復興支援事例】水産加工業者の復興と新たな事業展開を官民一体で支援

宮城県内に本社を置くA社は、東日本大震災前まで仙台市内陸部の本社工場と沿岸部の工場を拠点に水産加工業（主に小魚・海藻類の加工・製造）を営んでいましたが、震災で沿岸部の工場が津波被害に遭い、閉鎖を余儀なくされました。震災後は、本社工場に設備を移転して事業を再開したものの、施設の面積に限りがあるため、生産性の面で課題がありました。

そこで当社は、平成28年2月に水産業共同利用施設復興整備事業の事業主体に選定されたことを機に、県南地区沿岸部の新たな拠点で工場を建設し、海で獲れる水産物を主な原料として“安心”“安全”“健康”をテーマとした地域ブランドとして高品質、高付加価値の製品を安定的に供給する事業を計画しました。

当行は、同社から新たな水産加工施設建設の相談を受け、本事業がスタートすることで地域における水産加工業の復興と雇用の創出に寄与するものと考え、商工組合中央金庫並びに日本政策金融公庫とともに連携して協調融資を実施しました。また、本事業は国からの補助も受けており、官民が一体となって同社を金融面で支援することとなりました。

当行は、今後も継続的に同社の事業発展と被災地域の水産業等の復興に貢献してまいります。

○きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による平成28年度のビジネスマッチング実績は、紹介件数559件・成約件数113件（平成27年度実績：紹介件数498件・成約件数101件）と着実に伸長しております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	25年度		26年度		27年度		28年度		累 計
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
紹介実績	29	84	142	145	262	236	347	212	1,457
成約件数	7	23	14	41	55	46	68	45	299

○経営者保証ガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおります。

当行は、平成28年度下期において、1,206件の無保証融資と、34件の保証契約解除を行いました。

当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は41.8%であり、これは第二地方銀行協会会員行の平均15.5%を大幅に上回っております。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

(単位：件)

項 目	28年4月～28年9月	28年10月～29年3月
新規融資件数【A】	2,789	2,882
新規に無保証で融資した件数【B】（A B Lを活用し、無保証で融資したものは除く）	1,193	1,206
経営者保証に依存しない融資の割合【B】／【A】	42.7%	41.8%
（第二地方銀行協会会員行平均）	15.2%	15.5%

○被災地の第1次産業の復興及び6次産業化への支援

当行は、農業経営アドバイザー資格（平成29年3月末現在18名）や水産業経営アドバイザー資格（平成29年3月末現在1名）の取得を進めており、平成29年1月には、「農業経営上級アドバイザー試験」に宮城県で初めて当行職員1名が合格し、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援（法人化、6次産業化、雇用創出）に積極的に取り組んでおります。当行は、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に融資に取り組み、平成29年3月末における「農業・林業」の貸出残高は、400先・5,579百万円となっております。

《第1次産業の事業再生支援事例》

実施年次	地 区	支援事例の概要
平成23年度	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
	津波被災地	被災した和牛肥育業者に、A B L（子牛担保）で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
	津波被災地	被災したいちご農家（農業法人化）に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
平成24年度	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者（共同出資法人化）に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	被災した野菜農家（農業法人化）に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援
平成25年度	地震被災地（原発風評）	原発関連の風評被害を受けた農業生産法人（米生産者）に経営改善計画策定と他行協調による事業資金借換等を支援
平成26年度	津波被災地	津波で工場やいけす等に被害を受けた銀鮭・ほたて養殖業者に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	震災により原材料流出や工場操業停止等の影響を受けた農業法人に、震災支援機構による債権買取と協調融資で再建を支援
平成27年度	津波被災地	復興を目指し起業した企業組合（トマト生産者）に対し、販路拡大、新商品開発や経営管理指導など創業支援
平成28年度	地震被災地	被災地域の基幹産業である肉牛肥育業者に事業性評価に基づく融資により日本政策金融公庫と協調支援
	地震被災地	障がい者を雇用のうえ農産物の6次化産業を推進し農福連携事業を目指す農業法人へ日本政策金融公庫と協調支援

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

<地域の面的再生への積極的な参画等>

○よろず支援拠点等の中小企業支援拠点への参加

当行は、外部専門機関の「宮城県よろず支援拠点」と平成26年度より連携し、取引先企業の経営課題解決に向けアドバイスを行うなどの支援を行っております。また、仙台商工会議所主催「伊達な商談会in SENDAI」の協力企業となり、平成29年3月までに開催した計43回の商談会に取引先の食品加工業者など累計114社を紹介するなど、被災企業等の販路拡大支援に取り組んでおります。

○地方公共団体や大学との連携

当行は、平成28年7月、県内9金融機関と連携し、宮城県と「高齢者地域見守りに関する協定」を締結しました。また、平成29年5月には、岩沼市と岩沼市内6金融機関と連携し、「高齢者等の見守りに関する協定書」を締結し、地域と一体となり高齢者等の見守り体制の構築に貢献してまいります。

また、当行は東北大学が主催する「地域イノベーションプロデューサー育成塾」に協力し、経営革新に意欲を持つ当行取引先の経営者を同塾に紹介しております。

平成27年度以降、同大学の主催による「地域イノベーションアドバイザー塾」等へ当行職員が毎年参加しており、平成28年度は1名が参加。平成29年度も同塾へ当行職員1名が参加しております。

○公益信託仙台銀行まちづくり基金を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、平成28年度は14先（助成総額185万円）に助成を行いました。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、平成29年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ21）のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得しました。

コーポレート・ガバナンス

Jimoto Holdings

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、きらやか銀行と仙台銀行並びに関連会社とともに「じもとグループ」を構成し、「お客さまに喜ばれ信頼され『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」を経営理念に掲げ、宮城と山形を結び、じもとの「人・情報・産業」をつないで地域社会の復興と繁栄にグループ役職員が一丸となって取り組んでおります。

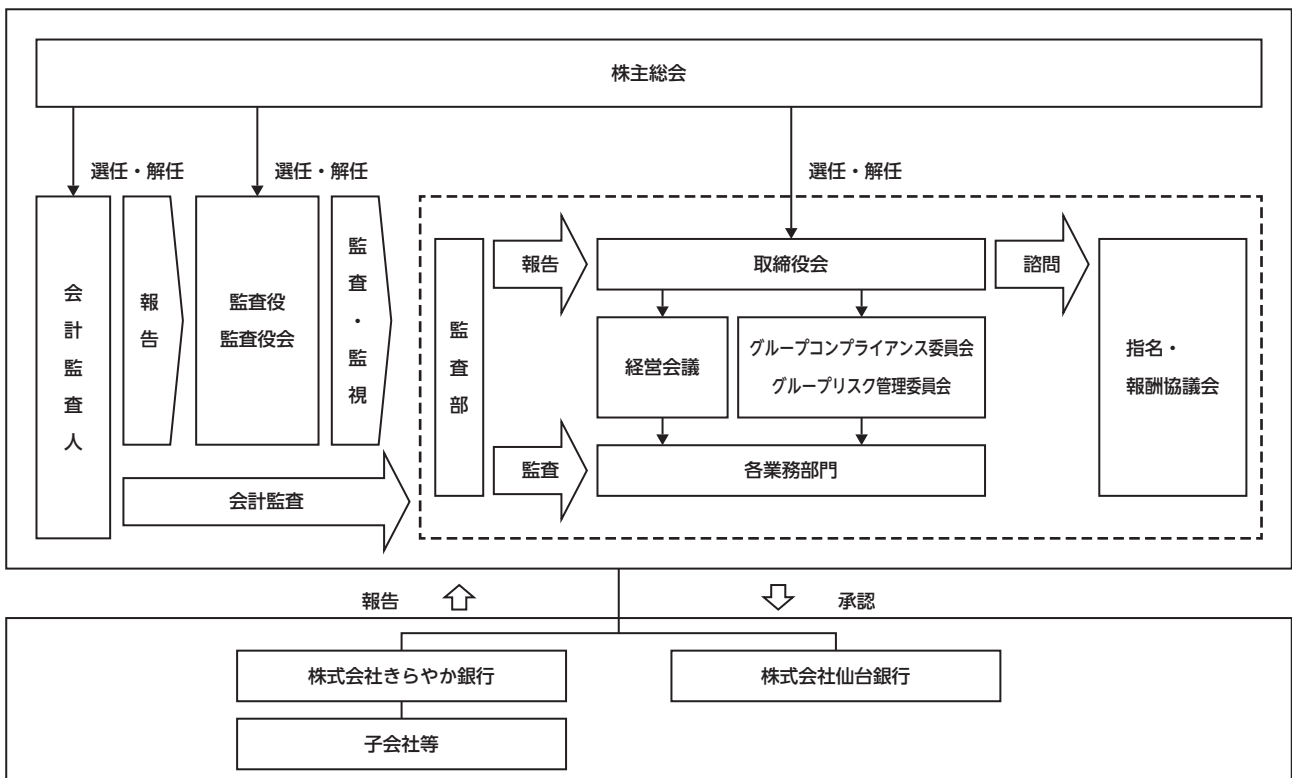
同時に地域金融グループとしての公共性、社会的使命を自覚した上で、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題の一つとして認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社の制度を採用し、監査役会による監査機能を活用するとともに、当社から独立した立場にある社外取締役を複数名選任し、取締役会の独立性を高めるとともに、社外の視点に基づく意見・提言を取り入れる体制とすることにより、透明性が高く、公正で健全な経営の実践に努めており、経営の健全性確保に十分な役割を果たすものと考えております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

<会社の機関の内容>

(業務執行、監督の機能)

取締役・取締役会

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、原則として毎月1回開催しており、当社及び当社が経営管理を行う子会社等の経営方針や経営上の重要な業務執行に関わる意思決定を行っております。

経営会議

取締役会の下に社外取締役を除く取締役及び常勤監査役で構成される経営会議を設置し、取締役会において決定した経営方針に基づいて、その具体的な業務執行方針等を定め、また、業務執行に関し取締役会より委任を受けた重要事項について決定又は協議し、併せて業務執行の全般的統制を図る体制としております。経営会議は、原則として週1回開催しており、迅速な意思決定を行っております。

その他

取締役会の受任事項に基づき、重要な経営課題である分野ごとに「グループリスク管理委員会」、「グループコンプライアンス委員会」を設置し、専門性と機動性を高める体制を敷いております。各委員会は原則として毎月1回開催しております。

(監査・監督の機能)

監査役・監査役会

監査役会は監査役4名で構成されており、各監査役は、取締役会等の重要会議への出席や業務及び財産の状況調査を通して、独立の立場から取締役の業務執行を監査しております。

内部監査

当社内の他の部門から独立した監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「年度内部監査計画」に基づき、内部監査を実施し、監査結果については、取締役会に定期的に報告を行っております。

(指名・報酬決定の機能)

指名・報酬協議会

取締役の人事・報酬の客観性や透明性を確保するための諮問機関として、社外取締役及び代表取締役にて構成する「指名・報酬協議会」を設置し、公正かつ透明性の高い手続きを行うこととしています。

<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、当社及び当社グループの業務の健全性及び適切性を確保するため、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、以下のとおり、「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

内部統制基本方針

1. 取締役及び使用人（グループ会社の取締役及び使用人を含む）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの役職員が法令や諸規則を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、コンプライアンス基本方針を制定する。また、コンプライアンスの具体的な行動指針として、コンプライアンス規程を制定する。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス実施状況を監視し、コンプライアンス体制の充実に向けた課題を協議する。
 - (3) 当社は、コンプライアンス統括部署として、リスク統括部を設置する。リスク統括部は、コンプライアンスに関する諸施策の立案、周知徹底指導及びその進捗状況を一元的に管理する。
 - (4) 監査部は、当社及び当社グループのコンプライアンス遵守態勢の監査を定期的に行い、監査結果を取締役会へ報告する。
 - (5) 取締役会は、役職員等が社内外に設置した通報・相談窓口に対して、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報を行った場合に、当該通報等を適正に処理し、通報者等を保護する態勢を構築する。
 - (6) 当社は、反社会的勢力等との関係を遮断するために、反社会的勢力への対応に係る基本方針を制定する。また、リスク統括部において反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理態勢、反社会的勢力に係る連絡・連携態勢を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する態勢を構築する。また、文書管理規程に基づき、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及び当社グループの経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するためにリスク管理方針を制定する。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの業務の適切性及び健全性を確保するため、統合的リスク管理規程を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。
 - (3) 当社は、グループリスク管理委員会を設置し、当社及び当社グループにおける各種リスクを包括的に認識し、リスクをその特性に応じた適正な範囲・規模で一元的に統括・管理することにより、リスク管理態勢の強化・充実に努める。

- (4) 当社は、当社及び当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するために、リスク統括部を設置し、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、必要な体制を構築する。
 - (5) 当社は、監査部がリスク統括部のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に報告させるとともに、外部監査機関と連携して、リスク管理態勢の充実強化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、決定事項について、法令に定めるもののほか、定款及び取締役会規程に定めるものとする。
 - (2) 取締役会は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループの健全かつ円滑な運営を図るため、グループ経営管理規程を制定し、一定の事項については当社報告事項又は承認事項とする。
当社は、毎月開催される取締役会において、子会社等の一定の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、子会社等が一定の重要事項を行おうとするときは、事前に当社の承認を得なければならないこととし、子会社等の統括管理を行う。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的で効果的に行われるよう組織規程、業務分掌規程、及び職務権限規程により職務・権限・意思決定のルールを策定する。
 - (3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
 - (4) 当社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、グループ内取引等に係る基本方針、グループ内の業務提携等に係る基本方針を制定し、グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
 - (5) リスク統括部は、当社グループ全体として適正な体制が確保されるよう子会社におけるコンプライアンス体制等について指導する。
 - (6) 監査部は、内部監査方針に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- (1) 監査役は、その職務について効率性及び実効性を高めるため、取締役会に対し、監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）の配置を求めることができる。
7. 前号の補助者の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 補助者の任命・異動・人事評価・懲戒処分については、あらかじめ監査役の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人等は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役会へ報告する。また、監査役会は、法令及び諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。
 - (2) 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、直ちに、当該監査役会へ報告する。
 - (3) 上記（１）及び（２）の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払や償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役及びリスク統括部、監査部、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換し、連携を図ることにより、監査を実効的に行う。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置づけ、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一的な尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テストおよびシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うとともに、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止するとともに、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定して

おります。

◎風評リスク

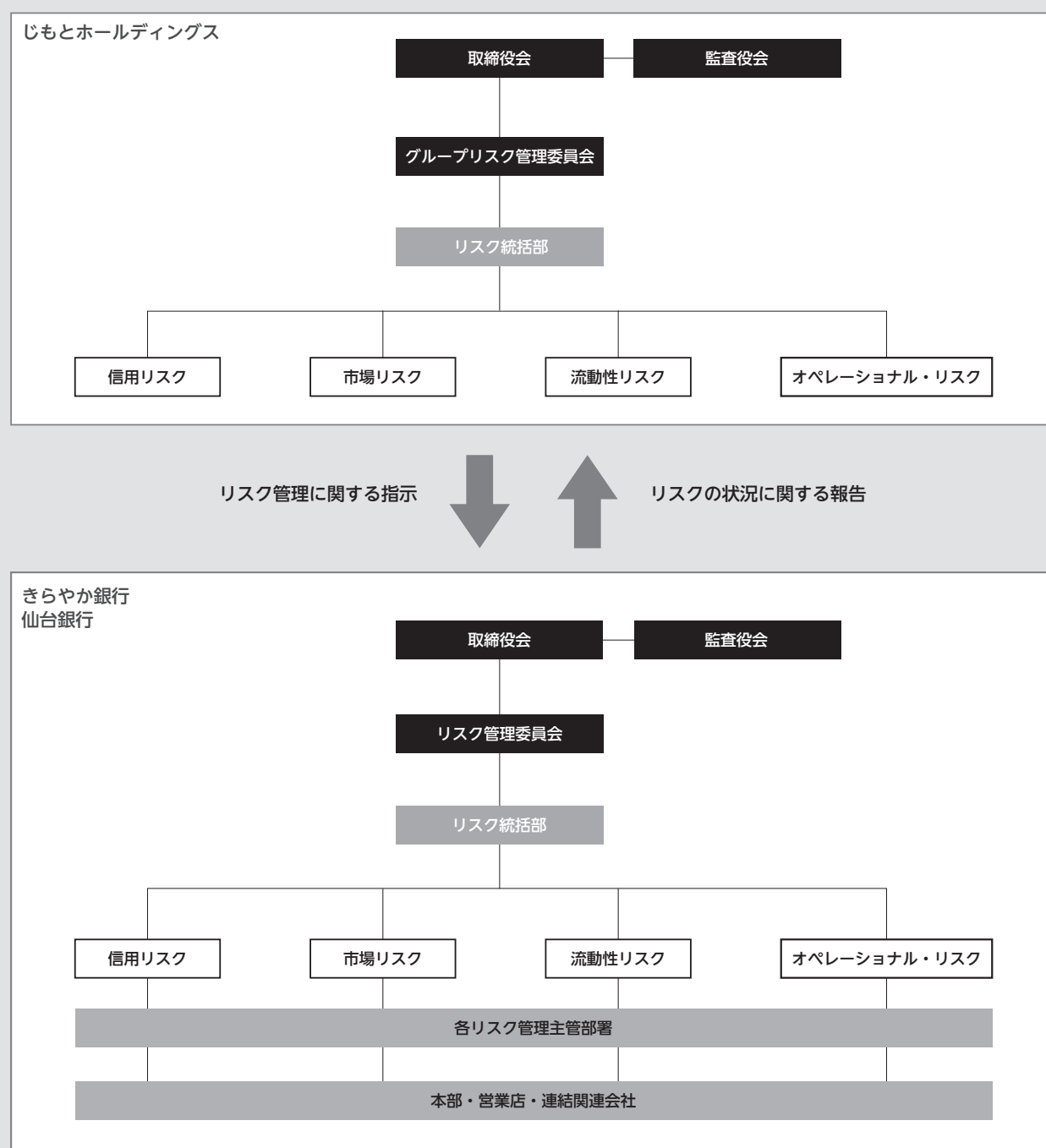
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

□当社グループのリスク管理体制図



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社および関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通して、地域経済の発展に貢献するとともに公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置づけ、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築しています。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、子銀行としてコンプライアンスに対する態勢を整備しています。

さらに、グループ全体の観点から、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立を図っています。

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、銀行業務に関連する法令等を具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配付しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況の把握と見直し・改善を図っています。

個人情報保護への取組み

当社グループは、個人情報保護法等を遵守し、お客さまからお預りした個人情報を適切かつ安全に配慮したお取り扱いをし、お客さまの権利利益を保護し、信頼を得ることができるよう努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守しています。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社は、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすとともに、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とする。

当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定める。

（銀行の公共的使命）

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行する。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。

（従業員の人権の尊重等）

5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

（環境問題への取組）

6. 環境問題への取組は企業が存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に取り組む。

（社会貢献活動への取組）

7. 当社および銀行子会社が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

（反社会的勢力との対決）

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

金融ADR制度への取り組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成29年6月末現在)

山形県		店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
村山地区	山形市	001	本 店 営 業 部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001
		004	本 町 支 店 (本店営業部内)※		
		017	蔵 王 支 店 (本店営業部内)※		
		002	山 形 駅 前 支 店	〒990-0039 山形市香澄町3-3-1	023-631-7257
		113	香 澄 町 支 店 (山形駅前支店内)※		
		114	十 日 町 支 店 (山形駅前支店内)※		
		003	山 形 北 支 店	〒990-0057 山形市宮町1-13-12	023-631-4151
		111	宮 町 支 店 (山形北支店内)※		
		007	西 支 店	〒990-2482 山形市久保田3-1-3	023-643-4771
		116	山 形 西 支 店 (西支店内)※		
		136	飯 塚 支 店 (西支店内)※		
		009	流通センター支店	〒990-0071 山形市流通センター2-3	023-633-2351
		119	流 通 団 地 支 店 (流通センター支店内)※		
		019	鈴 川 支 店	〒990-0062 山形市鈴川町3-15-72	023-623-6504
		026	桜 田 支 店	〒990-2323 山形市桜田東4-8-41	023-631-1166
		028	城 西 支 店	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338
		115	山 形 城 北 支 店 (城西支店内)※		
		034	南 館 支 店	〒990-2461 山形市南館5-4-36	023-643-8301
		110	桜 町 支 店	〒990-0045 山形市桜町7-35	023-625-8877
		112	七 日 町 支 店 (桜町支店内)※		
		117	北 営 業 部	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851
		118	県 庁 通 支 店	〒990-0025 山形市あこや町3-15-37	023-624-1181
		018	山 形 東 支 店 (県庁通支店内)※		
		008	小 白 川 支 店 (県庁通支店内)※		
		128	山 形 桧 町 支 店	〒990-0813 山形市桧町4-5-7	023-684-6351
		029	江 俣 支 店 (山形桧町支店内)※		
		134	中 央 営 業 部	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722
		005	産 業 通 支 店 (中央営業部内)※		
		129	山 形 南 支 店 (中央営業部内)※		
		024	東 青 田 支 店 (中央営業部内)※		
		155	蔵 王 駅 前 支 店	〒990-2313 山形市大字松原字下川原311-14	023-688-6110
		158	漆 山 支 店	〒990-2161 山形市大字漆山2405-3	023-681-1166
	上山市	220	上 山 支 店	〒999-3134 上山市矢来1-2-8	023-672-1515
		010	上 山 中 央 支 店 (上山支店内)※		
	天童市	016	天 童 北 支 店	〒994-0014 天童市糠塚1-1-7	023-654-4311
		321	天 童 支 店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
		011	天 童 中 央 支 店 (天童支店内)※		
		326	天 童 東 支 店 (天童支店内)※		
		328	天 童 南 支 店	〒994-0067 天童市芳賀土地区画整理事業地内79街区2号	023-674-8380

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成29年6月末現在)

		店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
村山地区	寒河江市	033	若 葉 町 支 店	〒991-0051 寒河江市若葉町11-5	0237-86-4008
		322	寒 河 江 支 店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145
		020	寒 河 江 中 央 支 店 (寒 河 江 支 店 内) ※		
		021	白 岩 支 店 (寒 河 江 支 店 内) ※		
	東根市	331	さくらんぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011
		015	東 根 支 店 (さくらんぼ東根支店内) ※		
		339	神 町 支 店	〒999-3763 東根市神町中央2-5-10	0237-48-1135
		032	神 町 北 支 店 (神 町 支 店 内) ※		
	村山市	014	楯 岡 支 店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321
		330	楯 岡 北 支 店 (楯 岡 支 店 内) ※		
	尾花沢市	332	尾 花 沢 支 店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231
		031	尾 花 沢 中 央 支 店 (尾 花 沢 支 店 内) ※		
	東村山郡	327	山 辺 支 店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411
		012	山 辺 北 支 店 (山 辺 支 店 内) ※		
		013	長 崎 支 店	〒990-0401 東村山郡中山町大字長崎69	023-662-2251
	西村山郡	025	谷 地 支 店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121
		325	河 北 支 店 (谷 地 支 店 内) ※		
		323	左 沢 支 店	〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢927-1	0237-62-3222
		023	大 江 支 店 (左 沢 支 店 内) ※		
		324	宮 宿 支 店	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1184-18	0237-67-3121
		022	間 沢 支 店	〒990-0703 西村山郡西川町大字間沢64-5	0237-74-2215
		359	西 川 支 店 (間 沢 支 店 内) ※		
最上地区	新庄市	333	新 庄 支 店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411
		030	新 庄 北 支 店 (新 庄 支 店 内) ※		
	最上郡	335	最 上 町 支 店	〒999-6101 最上郡最上町大字向町609-6	0233-43-2275
置賜地区	米沢市	061	米 沢 西 支 店	〒992-0055 米沢市御廟2-7-97	0238-22-5511
		250	米 沢 支 店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121
		060	米 沢 中 央 支 店 (米 沢 支 店 内) ※		
		251	米 沢 駅 前 支 店	〒992-0027 米沢市駅前2-1-38	0238-22-7337
	長井市	070	長 井 支 店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131
		256	長 井 中 央 支 店 (長 井 支 店 内) ※		
	南陽市	252	宮 内 支 店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150
		067	宮 内 東 支 店 (宮 内 支 店 内) ※		
		253	赤 湯 支 店	〒999-2211 南陽市赤湯794-1	0238-43-2630
		066	南 陽 支 店 (赤 湯 支 店 内) ※		

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成29年6月末現在)

		店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
置賜地区	東置賜郡高畠町	254	高 畠 支 店	〒992-0351 東置賜郡高畠町大字高畠702-3	0238-52-1230
		065	高 畠 東 支 店 (高 畠 支 店 内)※		
	西置賜郡白鷹町	257	荒 砥 支 店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
		071	鮎 貝 支 店 (荒 砥 支 店 内)※		
庄内地区	鶴岡市	051	山 王 前 支 店	〒997-0028 鶴岡市山王町11-19	0235-22-3140
		052	大 山 支 店	〒997-1124 鶴岡市大山2-17-12	0235-33-2401
		442	湯 野 浜 支 店 (大 山 支 店 内)※		
		053	新 斎 町 支 店	〒997-0045 鶴岡市西新斎町3-15	0235-24-3811
		054	美 原 町 支 店	〒997-0826 鶴岡市美原町13-37	0235-23-2650
		440	鶴 岡 中 央 支 店	〒997-0027 鶴岡市昭和町12-63	0235-22-2900
		050	鶴 岡 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
		441	鶴 岡 駅 前 支 店	〒997-0015 鶴岡市末広町8-28	0235-22-2805
		448	温 海 支 店	〒999-7205 鶴岡市温海戊536-3	0235-43-3028
		055	温 海 駅 前 支 店 (温 海 支 店 内)※		
	酒田市	042	酒 田 駅 東 支 店	〒998-0021 酒田市旭新町2-1	0234-26-2711
		445	酒 田 新 橋 支 店 (酒 田 駅 東 支 店 内)※		
		043	東 大 町 支 店	〒998-0851 酒田市東大町1-9-5	0234-24-2111
		443	酒 田 支 店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
		040	酒 田 中 央 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
		447	酒 田 北 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
	東田川郡	047	余 目 支 店	〒999-7781 東田川郡庄内町余目字沢田159-1	0234-43-3144
	飽海郡遊佐町	045	遊 佐 支 店	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222
		446	遊 佐 駅 前 支 店 (遊 佐 支 店 内)※		
		046	観 音 寺 支 店 (遊 佐 支 店 内)※		

県 外

		店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
宮城県		075	仙 台 一 番 町 支 店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-24	022-222-2325
		076	弓 の 町 支 店	〒983-0812 仙台市宮城野区小田原弓の町6	022-293-4133
		077	富 沢 支 店	〒982-0032 仙台市太白区富沢2-3-10	022-245-7181
		580	仙 台 支 店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-19-21	022-224-0001
		581	仙 台 卸 町 支 店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001
		582	仙 台 長 町 支 店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313
		583	仙 台 泉 支 店	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-6-3セルバテラス2階	022-371-8075

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成29年6月末現在)

	店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
新潟県	056	村 上 支 店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新 潟 支 店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	670	新 発 田 支 店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新 発 田 西 支 店 (新 発 田 支 店 内)※		
	672	豊 栄 支 店	〒950-3325 新潟市北区白新町2-1-20	025-386-6161
秋田県	035	秋 田 支 店	〒010-0914 秋田市保戸野千代田町2-58	018-823-8251
	036	本 荘 支 店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
福島県	560	福 島 支 店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東 京 支 店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神 田 支 店 (東 京 支 店 内)※		
埼玉県	086	大 宮 支 店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50 アーバンさくら2階	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(平成29年6月末現在)

宮城県				
	店番	店舗名	住所	電話番号
仙台市	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店 (本店営業部内)※		☎0120-020-566 (国分町支店専用フリーダイヤル)
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店※ (上杉支店内)		☎0120-300-657 (八幡町支店専用フリーダイヤル)
	208	宮町支店	〒980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
	219	北山支店	〒981-0931 仙台市青葉区北山1-2-11	022-273-5311
	226	台原支店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	213	中山支店	〒981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611
	218	桜ヶ丘支店	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	207	宮城野支店※ (仙台東口支店内)		☎0120-079-966 (宮城野支店専用フリーダイヤル)
	206	原町支店	〒983-0841 仙台市宮城野区原町2-5-41	022-256-6181
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	205	荒町支店	〒984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	238	荒井支店	〒984-0032 仙台市若林区荒井字梅ノ木116 (53B3-1L)	022-390-0545
	228	南小泉支店※ (荒井支店内)		☎0120-940-655 (南小泉支店専用フリーダイヤル)
	229	沖野支店	〒984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
太白区	209	長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
泉区	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	あったかプラザ鶴が丘 (鶴が丘出張所)	〒981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
仙台市 近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	〒981-3352 富谷市富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 富谷市日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台銀行 銀行コード 0512

(平成29年6月末現在)

	店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
仙南地区	301	白 石 支 店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	302	角 田 支 店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	306	岩 沼 支 店	〒989-2432 岩沼市中央1-5-18	0223-22-2185
	307	名 取 支 店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	あったかプラザ名取が丘 (名取が丘出張所)	〒981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
	303	丸 森 支 店	〒981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	304	大 河 原 支 店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
	305	船 岡 支 店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	309	亘 理 支 店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
石巻・気仙沼地区	402	石 巻 支 店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中 里 支 店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651 ☎0120-225-998 (雄勝支店専用フリーダイヤル)
	408	雄 勝 支 店※ (中里支店内)		
	403	女 川 支 店	〒986-2261 牡鹿郡女川町女川浜字大原72-1 5G-3街区13画地	0225-53-4181
	406	気 仙 沼 支 店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	409	津 谷 支 店	〒988-0308 気仙沼市本吉町津谷松岡57	0226-42-2616
	404	志 津 川 支 店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670
	405	歌 津 支 店	〒988-0423 本吉郡南三陸町歌津字柗沢68-13	0226-36-2006
大崎地区	501	古 川 支 店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020 ☎0120-531-538 (三本木支店専用フリーダイヤル)
	508	三 本 木 支 店※ (古川支店内)		
	504	岩 出 山 支 店	〒989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078 ☎0120-692-211 (鳴子支店専用フリーダイヤル)
	507	鳴 子 支 店※ (岩出山支店内)		
	502	田 尻 支 店	〒989-4415 大崎市田尻字町201	0229-39-1118
	505	涌 谷 支 店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中 新 田 支 店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
栗原・登米地区	607	築 館 支 店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206 ☎0120-599-011 (高清水出張所専用フリーダイヤル)
	503	高 清 水 出 張 所※ (築館支店内)		
	606	岩 ケ 崎 支 店	〒989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46	0228-45-2131
	608	瀬 峰 支 店	〒989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐 沼 支 店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登 米 支 店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	609	中 田 町 支 店	〒987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941 ☎0120-866-848 (米川支店専用フリーダイヤル)
	602	米 川 支 店※ (中田町支店内)		
	603	津 山 支 店	〒986-0401 登米市津山町柳津字本町79	0225-68-2311

県 外

	店 番	店 舗 名	住 所	電話番号
東京都	781	東 京 支 店※ (本店営業部内)	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241 ☎0120-020-566 (東京支店専用フリーダイヤル)

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態（店舗内店舗）で営業しております。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2017
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス

株式の状況	28
業績	30
主要な経営指標等の推移	30
連結財務諸表	31
セグメント情報	39
貸出金	39
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	40
報酬等に関する開示事項	51

きらやか銀行

業績／主要な経営指標等の推移	52
連結財務諸表	54
財務諸表	60
財務諸表に係る確認書	65
セグメント情報	66
損益の状況	66
預金	69
貸出金	70
証券業務	74
時価情報	75
デリバティブ取引情報	78
国際・為替	79
諸比率	79
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	80
報酬等に関する開示事項	94

仙台銀行

業績／主要な経営指標等の推移	95
財務諸表	97
財務諸表に係る確認書	104
損益の状況	105
預金	108
貸出金	109
証券業務	112
時価情報	113
デリバティブ取引情報	115
国際・為替	116
諸比率	116
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	117
報酬等に関する開示事項	128

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (平成29年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (平成29年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	280,000	61.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,440	2.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,747	1.25
きらやか銀行行員持株会	山形市旅籠町三丁目2番3号	5,635	1.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,300	0.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,176	0.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,606	0.56
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,485	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	2,104	0.45
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,959	0.42
計	—	317,457	69.18

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (平成29年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	55	26	1,586	112 (2)	11,496	13,287	—
所有株式数 (単元)	14,780	478,214	25,309	412,191	129,711 (3)	725,276	1,785,481	319,530
所有株式数の割合 (%)	0.82	26.78	1.41	23.08	7.26 (0.00)	40.65	100.00	—

(注) 自己株式6,966株は「個人その他」に69単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (平成29年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (平成29年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (平成29年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (平成29年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国の政権移行の影響や、地政学的リスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、震災から6年が経過し、復興需要が一巡したことなどから、住宅投資や公共投

資、個人消費などに一部弱い動きがみられるものの、鉱工業生産は持ち直しており、求人倍率も高水準で推移するなど、緩やかな回復基調となっております。また、山形県経済は、個人消費に力強さが欠けるものの、雇用情勢は着実に改善しており、鉱工業生産も含め持ち直しの傾向にあります。

じもとホールディングス

業績

宮城県と山形県は、高速交通網の整備により、産業経済・生活文化・危機対応等、あらゆる面で密接な交流が活発化しており、今後も県境を越えた同一経済圏として発展することが期待されています。

当社では、設立当初より「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、グループ役員が一丸となって宮城と山形をつなぎ、両県の経済交流の発展に貢献してまいりました。

平成27年4月に3カ年の「新中期経営計画」がスタートし、グループの特徴の明確化を図るべく、「本気の本業支援」、「本気の統合効果発揮」の2つをキーワードに掲げ取り組んでいます。

平成29年度は、新中期経営計画の最終年度として、取り組みの成果を具体的に示す年度と位置づけており、県境を越えた地域金融グループとして、「本業支援」を中核とするビジネスモデルをさらに進化・発展させ、他社との差別化を図るとともに、統合効果の「見える化」を実現し、グループの経営基盤をより強固なものとしてまいります。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、有価証券利息配当金等の資金運用収益が減少したものの、きらやかリース株式会社の子会社化によりその他経常収益が増加したことから前連結会計年度比16億10百万円増加の441億32百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したものの、きらやかリース株式会社の子会社化によりその他経常費用が増加したことから前連結会計年度比21億56百万円増加の393億95百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比5億45百万円減少の47億37百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2億61百万円減少の46億28百万円となりました。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、事業性融資の増加などから前連結会計年度末比191億円増加の1兆6,980億円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、公金預金の増加などから前連結会計年度末比170億円増加の2兆3,535億円となりました。有価証券残高は、投資環境や市場動向に留意しながら効率的な資金運用に努めたことなどから前連結会計年度末比533億円減少の6,294億円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	33,838	41,548	42,755	42,522	44,132
連結経常利益	2,036	6,114	6,751	5,283	4,737
親会社株主に帰属する当期純利益	1,950	4,661	5,986	4,889	4,628
連結包括利益	7,533	3,720	13,291	△ 814	2,109
連結純資産額	103,651	105,206	116,672	114,610	115,614
連結総資産額	2,349,214	2,445,089	2,546,216	2,525,047	2,570,501
1株当たり純資産額	236.54 円	244.50 円	314.22 円	303.07 円	308.19 円
1株当たり当期純利益金額	10.33 円	23.91 円	30.83 円	25.39 円	24.15 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.92 円	10.09 円	11.88 円	9.59 円	7.84 円
自己資本比率	4.36 %	4.25 %	4.57 %	4.52 %	4.48 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.67 %	10.41 %	10.17 %	9.44 %	9.12 %
連結自己資本利益率	1.90 %	4.51 %	5.43 %	4.23 %	4.03 %
連結株価収益率	22.94 倍	9.07 倍	7.29 倍	5.82 倍	7.82 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,971	82,801	20,043	△ 80,784	20,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,821	△ 48,369	△ 14,532	58,344	42,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,644	△ 1,008	6,725	△ 7,365	△ 1,260
現金及び現金同等物の期末残高	112,800	146,224	158,462	128,657	190,935
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,736 人 (616 人)	1,738 人 (635 人)	1,741 人 (665 人)	1,716 人 (639 人)	1,732 人 (610 人)

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、平成24年10月1日付で株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）と株式会社仙台銀行（以下、「仙台銀行」という。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、きらやか銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結経営成績は、取得企業であるきらやか銀行の平成24年度の連結経営成績を基礎に、仙台銀行の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの連結経営成績を連結したものといたします。
3. 平成28年度の「1株当たり純資産額」の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼンルⅢベースで連結自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表

Jimoto Holdings

会社法第444条第3項に定める当社の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
当社の連結財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	130,612	192,064
買入金銭債権	868	913
商品有価証券	26	11
有価証券	682,730	629,415
貸出金	1,678,923	1,698,053
外国為替	447	368
リース債権及びリース投資資産	—	10,747
その他資産	6,351	10,406
有形固定資産	25,334	25,602
建物	8,259	8,224
土地	14,547	14,461
リース資産	4	—
建設仮勘定	157	983
その他の有形固定資産	2,366	1,933
無形固定資産	3,533	3,090
ソフトウェア	2,914	2,406
のれん	361	314
その他の無形固定資産	256	370
退職給付に係る資産	297	957
繰延税金資産	3,570	4,899
支払承諾見返	6,535	6,611
貸倒引当金	△ 14,185	△ 12,640
資産の部合計	2,525,047	2,570,501
負債の部		
預金	2,178,225	2,212,478
譲渡性預金	158,275	141,068
コールマネー及び売渡手形	—	50,000
借入金	36,537	14,719
外国為替	—	0
新株予約権付社債	8,000	8,000
その他負債	15,854	17,330
賞与引当金	313	307
退職給付に係る負債	2,067	95
利息返還損失引当金	10	3
睡眠預金払戻損失引当金	480	370
偶発損失引当金	63	64
繰延税金負債	2,401	2,179
再評価に係る繰延税金負債	1,669	1,657
支払承諾	6,535	6,611
負債の部合計	2,410,436	2,454,887
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	22,081	25,493
自己株式	△ 1	△ 34
株主資本合計	106,218	109,596
その他有価証券評価差額金	6,053	3,315
土地再評価差額金	3,620	3,613
退職給付に係る調整累計額	△ 1,510	△ 1,315
その他の包括利益累計額合計	8,163	5,612
非支配株主持分	229	404
純資産の部合計	114,610	115,614
負債及び純資産の部合計	2,525,047	2,570,501

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
経常収益	42,522	44,132
資金運用収益	33,460	29,978
貸出金利息	23,824	22,510
有価証券利息配当金	9,360	7,276
コールローン利息及び買入手形利息	55	0
預け金利息	132	105
その他の受入利息	87	85
役務取引等収益	5,958	5,780
その他業務収益	932	1,347
その他経常収益	2,170	7,025
貸倒引当金戻入益	—	429
償却債権取立益	413	66
その他の経常収益	1,757	6,529
経常費用	37,238	39,395
資金調達費用	2,367	1,451
預金利息	1,800	1,267
譲渡性預金利息	212	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△ 11
借入金利息	46	127
社債利息	221	—
その他の支払利息	87	28
役務取引等費用	2,927	3,045
その他業務費用	1,861	1,601
営業経費	26,556	27,234
その他経常費用	3,525	6,061
貸倒引当金繰入額	1,567	—
その他の経常費用	1,957	6,061
経常利益	5,283	4,737
特別利益	235	74
固定資産処分益	21	10
段階取得に係る差益	—	63
持分変動利益	213	—
特別損失	263	82
固定資産処分損	14	30
減損損失	248	51
税金等調整前当期純利益	5,255	4,729
法人税、住民税及び事業税	408	491
法人税等調整額	△ 43	△ 399
法人税等合計	364	91
当期純利益	4,891	4,637
非支配株主に帰属する当期純利益	1	9
親会社株主に帰属する当期純利益	4,889	4,628

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当期純利益	4,891	4,637
その他の包括利益	△ 5,706	△ 2,528
その他有価証券評価差額金	△ 4,639	△ 2,723
土地再評価差額金	87	—
退職給付に係る調整額	△ 1,153	194
包括利益	△ 814	2,109
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 752	2,084
非支配株主に係る包括利益	△ 62	24

連結株主資本等変動計算書

平成28年3月期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	18,381	△ 1	102,518
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,245		△ 1,245
親会社株主に帰属する当期純利益			4,889		4,889
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			54		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	3,699	△ 0	3,699
当期末残高	17,000	67,138	22,081	△ 1	106,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	10,630	3,587	△ 356	13,860	292	116,672
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,245
親会社株主に帰属する当期純利益						4,889
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 4,576	33	△ 1,153	△ 5,697	△ 63	△ 5,760
当期変動額合計	△ 4,576	33	△ 1,153	△ 5,697	△ 63	△ 2,061
当期末残高	6,053	3,620	△ 1,510	8,163	229	114,610

平成29年3月期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	22,081	△ 1	106,218
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,223		△ 1,223
親会社株主に帰属する当期純利益			4,628		4,628
自己株式の取得				△ 33	△ 33
自己株式の処分		△ 0		0	0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 0	3,412	△ 33	3,378
当期末残高	17,000	67,138	25,493	△ 34	109,596

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,053	3,620	△ 1,510	8,163	229	114,610
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,223
親会社株主に帰属する当期純利益						4,628
自己株式の取得						△ 33
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,738	△ 7	194	△ 2,551	175	△ 2,375
当期変動額合計	△ 2,738	△ 7	194	△ 2,551	175	1,003
当期末残高	3,315	3,613	△ 1,315	5,612	404	115,614

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,255	4,729
減価償却費	2,198	2,253
減損損失	248	51
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△ 63
のれん償却額	241	289
持分法による投資損益(△は益)	△ 15	△ 14
持分変動損益(△は益)	△ 213	—
貸倒引当金の増減(△)	602	△ 2,027
賞与引当金の増減額(△は減少)	25	△ 6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,043	△ 659
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	135	△ 1,972
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	4	△ 7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	57	△ 110
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	8	1
資金運用収益	△ 33,460	△ 29,978
資金調達費用	2,367	1,451
有価証券関係損益(△)	△ 363	△ 89
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 6	19
貸出金の純増(△)減	△ 78,345	△ 22,086
預金の純増減(△)	56,689	35,185
譲渡性預金の純増減(△)	△ 78,924	△ 17,206
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	7,607	△ 28,469
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 779	1,187
コールローン等の純増(△)減	△ 29	△ 45
コールマネー等の純増減(△)	—	50,000
外国為替(資産)の純増(△)減	100	79
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 2	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△ 82
資金運用による収入	34,069	31,212
資金調達による支出	△ 2,546	△ 1,857
その他	3,695	△ 649
小計	△ 80,337	21,135
法人税等の還付額	139	156
法人税等の支払額	△ 586	△ 608
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,784	20,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 182,373	△ 213,070
有価証券の売却による収入	98,630	106,722
有価証券の償還による収入	145,775	154,282
有形固定資産の取得による支出	△ 2,164	△ 1,729
有形固定資産の売却による収入	16	70
無形固定資産の取得による支出	△ 1,589	△ 468
無形固定資産の売却による収入	50	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 2,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,344	42,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 300	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 5,800	—
リース債務の返済による支出	△ 18	△ 3
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 33
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 1,245	△ 1,223
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,365	△ 1,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 29,804	62,278
現金及び現金同等物の期首残高	158,462	128,657
現金及び現金同等物の期末残高	128,657	190,935

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項（平成29年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
- 会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
(きらやかキャピタル株式会社は、平成29年1月1日付で会社名をきらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社に變更しております。)
・山形ビジネスサービス株式会社
(連結の範囲の変更)
平成28年4月1日付で連結子会社の株式会社きらやか銀行が、きらやかリース株式会社の株式を追加取得し、同行の連結子会社としたことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- 会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- イ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ロ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,604百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- (8) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

イ 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

ロ 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。）

取締役に対する株式給付信託（BBT）の導入

当社は、平成28年6月21日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月19日より、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行（以下、「当社グループ」という。）の社外取締役を除く取締役（以下、「対象役員」という。）に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する当社の株式

当連結会計年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式227,400株を取得しており、当該株式は株主資本において自己株式として計上しております。

なお、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、33百万円、227,400株であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式会社 123百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 853百万円

延滞債権額 38,997百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,158百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	44,009百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	10,212百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	110,502百万円
リース債権及びリース投資資産	1,836百万円
その他資産	647百万円
計	112,994百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,599百万円
コールマネー及び売渡手形	50,000百万円
借入金	6,513百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	31,800百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	668百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	299,472百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	299,472百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,770百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	28,013百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,801百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	12,289百万円

連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	10,223百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	282百万円
株式等売却損	9百万円
3. 当連結会計年度に計上した段階取得に係る差益は、連結子会社の株式取得に伴うものであります。	
4. 減損損失	
当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	
資産のグループニングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループニングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき、使用価値による場合は、将来キャッシュ・フローを0.59%で割り引いて、それぞれ算定しております。	

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
遊休予定	建物	宮城県	2
遊休予定	その他	宮城県	0
営業用店舗	土地	新潟県	12
営業用店舗	建物	埼玉県	14
遊休	土地	宮城県	10
遊休	土地	山形県	5
遊休	建物	宮城県	5
	合計		51

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 896百万円
組替調整額	△ 2,956百万円
税効果調整前	△ 3,853百万円
税効果額	1,129百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,723百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	－百万円
土地再評価差額金	－百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 81百万円
組替調整額	361百万円
税効果調整前	280百万円
税効果額	△ 85百万円
退職給付に係る調整額	194百万円
その他の包括利益合計	△ 2,528百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	(単位：千株)
--------------------------------------	---------

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	—	—	178,867	
B種優先株式	130,000	—	—	130,000	
C種優先株式	100,000	—	—	100,000	
D種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	458,867	—	—	458,867	
自己株式					
普通株式	6	227	0	234	(注)
合計	6	227	0	234	

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式227千株が含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の増加227千株は、単元未満株式の買取請求による0千株及び株式給付信託(BBT)が取得した当社株式227千株の合計であります。
3. 自己株式(普通株式)の減少0千株は、単元未満株式の買増による減少であります。
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
- 該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	447	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	B種優先株式	22	0.17	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	C種優先株式	143	1.43	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	D種優先株式	7	0.15	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	447	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月2日
	B種優先株式	16	0.13	平成28年9月30日	平成28年12月2日
	C種優先株式	133	1.33	平成28年9月30日	平成28年12月2日
	D種優先株式	5	0.11	平成28年9月30日	平成28年12月2日

- (注) 平成28年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	447	利益剰余金	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	B種優先株式	16	利益剰余金	0.13	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	C種優先株式	133	利益剰余金	1.33	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	D種優先株式	5	利益剰余金	0.11	平成29年3月31日	平成29年6月28日

- (注) 平成29年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	192,064百万円
定期預け金	△ 61百万円
その他の預け金	△ 1,066百万円
現金及び現金同等物	190,935百万円
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
連結子会社の株式会社きらやか銀行が、きらやかリース株式会社の株式の追加取得により新たにきらやかリース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにきらやかリース株式会社株式の取得価額ときらやかリース株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
資産	16,501百万円
負債	△ 13,508百万円
非支配株主持分のれん	△ 151百万円
評価差額	241百万円
段階取得に係る差益	△ 63百万円
支配獲得時までの保有株式	△ 100百万円
きらやかリース株式会社株式の取得価額	2,951百万円
きらやかリース株式会社現金及び現金同等物	△ 0百万円
差引：きらやかリース株式会社取得のための支出	2,950百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)
(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)	
リース料債権部分	7,576
見積残存価額部分	88
受取利息相当額 (△)	606
リース投資資産	7,058

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額
(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	902	2,473
1年超 2年以内	738	1,965
2年超 3年以内	601	1,412
3年超 4年以内	408	911
4年超 5年以内	288	480
5年超	870	333
合計	3,809	7,576

2. オペレーティング・リース取引
(借手側)
重要性に乏しいので記載は省略しております。
(貸手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)
- | | |
|-----|----|
| 1年内 | 15 |
| 1年超 | 3 |
| 合計 | 19 |

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務及びクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。
また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。
社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引 (金利スワップ取引) 及び通貨関連取引 (為替予約) を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。
与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。
② 市場リスクの管理
当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。
市場リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。
また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。
当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。
当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR (観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法) を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。
当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社きらやが銀行及び株式会社仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成29年3月31日において、当該リスク量の大きさは18,208百万円になります。
なお、有価証券のVaRについては、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な資金繰り管理を実施しております。
短期間で資金化できる資産を流動性資産備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	192,064	192,064	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,154	14,525	371
その他有価証券	613,263	613,263	—
(3) 貸出金	1,698,053		
貸倒引当金 (※ 1)	△ 11,563		
	1,686,490	1,693,541	7,050
資産計	2,505,972	2,513,394	7,422
(1) 預金	2,212,478	2,212,794	316
(2) 譲渡性預金	141,068	141,020	△ 48
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
負債計	2,403,546	2,403,815	268

- (※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※ 2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
(注 1) 金融商品の時価の算定方法

- 資 産
(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
自行保証付私寡債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- 負 債
(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。
また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
(3) コールマネー及び売渡手形
約定期間が短期間 (2週間以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
非上場株式 (※ 1) (※ 2)	1,874
合計	1,874

- (※ 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※ 2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	154,252	—	—	—	—	—
有価証券	49,632	206,565	164,340	49,430	84,099	30,511
満期保有目的の債券	371	822	5,342	324	—	7,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	371	822	342	324	—	—
その他	—	—	5,000	—	—	7,000
その他有価証券のうち満期があるもの	49,261	205,742	158,998	49,106	84,099	23,511
うち国債	13,400	66,000	49,800	11,000	—	17,000
地方債	4,583	45,007	24,471	4,106	103	—
社債	28,239	65,434	64,214	29,152	11,015	—
その他	3,038	29,301	20,512	4,848	72,980	6,511
貸出金	403,986	306,955	231,686	154,715	170,436	430,273
合計	607,872	513,520	396,027	204,145	254,535	460,785

- (注 4) 預金及び譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	2,051,306	140,633	20,538	—	—	—
譲渡性預金	141,068	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	50,000	—	—	—	—	—
合計	2,242,374	140,633	20,538	—	—	—

- (※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度（当該制度は退職給付信託を設定しております。）を設けております。なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、平成26年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を致しました。株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、平成26年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプランの導入等を致しました。

なお、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	16,286
勤務費用	546
利息費用	26
数理計算上の差異の発生額	△ 75
退職給付の支払額	△ 1,388
その他	24
退職給付債務の期末残高	15,419

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	14,516
期待運用収益	341
数理計算上の差異の発生額	△ 156
事業主からの拠出額	852
退職給付信託の設定	1,960
退職給付の支払額	△ 1,231
年金資産の期末残高	16,282

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	13,437
年金資産	△ 16,282
	△ 2,844
非積立型制度の退職給付債務	1,982
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 862

(単位：百万円)	
退職給付に係る負債	95
退職給付に係る資産	△ 957
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 862

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	546
利息費用	26
期待運用収益	△ 341
数理計算上の差異の費用処理額	421
過去勤務費用の費用処理額	△ 59
臨時に支払った割増退職金	27
確定給付制度に係る退職給付費用	619

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	△ 59
数理計算上の差異	339
合計	280

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	440
未認識数理計算上の差異	△ 2,332
合計	△ 1,891

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
生命保険一般勘定	23%
株式	21%
その他	9%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.05%又は0.51%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度145百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,291百万円
税務上の繰越欠損金	3,586百万円
時価評価による簿価修正額	531百万円
退職給付に係る負債	1,259百万円
有価証券償却否認額	899百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	284百万円
その他有価証券評価差額金	262百万円
その他	1,194百万円
繰延税金資産小計	12,310百万円
評価性引当額	△ 6,870百万円
繰延税金資産合計	5,440百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,715百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 7百万円
退職給付に係る資産	△ 123百万円
時価評価による簿価修正額	△ 873百万円
繰延税金負債合計	△ 2,720百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,720百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.93%
住民税均等割等	1.10%
評価性引当額の増減	△ 36.50%
源泉所得税	5.72%
持分法投資損益	△ 0.10%
子会社との税率差異	0.29%
のれん償却額	1.57%
連結調整分	7.06%
その他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.93%

企業結合等関係

取得による企業結合

当社の完全子会社である株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）は、昭和リース株式会社（以下、「昭和リース」という。）の子会社であるきらやかリース株式会社（以下、「きらやかリース」という。）の普通株式の一部を、平成28年4月1日付で昭和リースより取得し、子会社化（当社の孫会社化）しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：きらやかリース

事業の内容：総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

きらやか銀行は、平成21年より「本業支援」を展開し、お客様の多様な事業ニーズに積極的に対応してまいりました。平成25年からは、当社グループにおいて「本業支援」を統一行動指針として掲げ、宮城、山形両県に基盤を持つ唯一の金融機関グループとして「本業支援」を推進しております。

一方、きらやかリースは、きらやか銀行の取引先を中心にリース・割賦等の営業を展開し、山形エリアにおいて強固な営業基盤を有しております。平成20年7月には、昭和リースの連結子会社となり、同社のノウハウや人材の提供を受け、営業の強化に努めてまいりました。

今般の本株式取得により、きらやかリースがきらやか銀行の子会社となることに伴い、今まで以上に連携が強化され、お客様へのソリューションメニューの一つとして活用することにより、「本業支援」の更なる進化が図られるものと判断しました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

きらやかリース

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：5.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率：90.0%

取得後の議決権比率：95.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

きらやか銀行が現金を対価として株式を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	163百万円
追加取得した普通株式の対価	2,951百万円
取得原価	3,115百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定費用 9百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 63百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 241百万円

(2) 発生原因

取得原価が、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額を上回ることにより発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	資産合計 16,501百万円	うちリース債権及びリース投資資産 10,701百万円
(2) 負債の額	負債合計 13,508百万円	うち借入金 9,627百万円

連結財務諸表

Jimoto Holdings

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要	
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	
物件ごとに使用見込期間を取得から12～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.01～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	109百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 21百万円
期末残高	102百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	308円19銭
1株当たり当期純利益金額	24円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7円84銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	115,614
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	60,560
（うち非支配株主持分） (百万円)	404
（うち優先株式発行金額） (百万円)	60,000
（うち定時株主総会決議による優先配当額） (百万円)	155
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	55,053
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	178,633

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,628
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	311
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	155
うち中間優先配当額 (百万円)	155
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,316
普通株式の期中平均株式数 (千株)	178,725
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	311
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	155
うち中間優先配当額 (百万円)	155
普通株式増加数 (千株)	411,375
うち優先株式 (千株)	375,176
うち新株予約権付社債 (千株)	36,199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 当連結会計年度に導入した株式給付信託 (BBT) に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、当期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度において控除した当該自己株式の当期末株式数は、227千株、期中平均株式数は、135千株であります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報／貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成28年3月31日				
	銀行業	その他	計	消去又は全社	連 結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	41,935	689	42,625	△ 103	42,522
セグメント間の内部経常収益	116	556	672	△ 672	—
計	42,051	1,246	43,298	△ 776	42,522
経常利益	5,453	139	5,593	△ 310	5,283
資産	2,523,199	65,264	2,588,463	△ 63,416	2,525,047

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業等を含んでおります。

(単位：百万円)

	平成29年 3月31日					
	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連 結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	37,643	5,725	810	44,179	△ 47	44,132
セグメント間の内部経常収益	154	23	513	691	△ 691	—
計	37,797	5,749	1,324	44,871	△ 738	44,132
経常利益	4,734	252	150	5,137	△ 400	4,737
資産	2,559,211	17,956	58,514	2,635,681	△ 65,180	2,570,501

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業等を含んでおります。
3. 平成29年3月期において、きらやかリース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
破綻先債権額	2,308	853
延滞債権額	41,650	38,997
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,715	4,158
合計	48,675	44,009

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	108,993		105,597	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138		84,138	
うち、利益剰余金の額	25,493		22,081	
うち、自己株式の額（△）	34		1	
うち、社外流出予定額（△）	602		620	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 789		△ 604	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 789		△ 604	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,935		2,892	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,935		2,892	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,660		1,904	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	283		183	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 113,083		109,972	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,466	768	1,239	1,316
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	314		361	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,152	768	877	1,316
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	594	884	342	1,008
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	500	333	62	93
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,561		1,645	
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 110,522		108,327	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,149,360		1,083,766	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,368		311	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	768		1,316	
うち、繰延税金資産	396		514	
うち、退職給付に係る資産	333		93	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,400		△ 6,903	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,270		5,290	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,474		63,603	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,211,834		1,147,369	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	9.12		9.44	

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成29年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成28年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定性的な開示事項

※以下の連結の範囲に関する事項について、「持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容」を除き平成28年3月期、平成29年3月期とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

- 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

平成29年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

(注) 1. きらやかリース株式会社は、平成28年4月1日付で連結子会社の株式会社きらやか銀行が同社株式を追加取得し、同行の連結子会社となったことにより、平成29年3月末において、同社は当社の連結子会社となっております。
2. 平成28年3月末においてベンチャーキャピタル業務を行っていた「きらやかキャピタル株式会社」は平成29年1月1日付で、商号及び目的を変更し、コンサルティング業務を主要な業務とする「きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社」となっております。

- 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成28年3月末 24,136百万円	平成29年3月末 24,103百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	B種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成28年3月末 30,000百万円	平成29年3月末 30,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（平成25年4月1日～平成48年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	C種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成28年3月末 20,000百万円	平成29年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR（12ヶ月物）+1.15%	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. C種優先株主は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「C種取得請求期間」という。）（平成24年12月29日～平成36年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。
2. 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株主に交付する。

発行主体	当社	
資本調達手段の種類	D種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成28年3月末 10,000百万円	平成29年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成34年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. D種優先株主は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「D種取得請求期間」という。）（平成25年6月29日～平成49年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成28年3月末 一百万円	平成29年3月末 111百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成28年3月末 183百万円	平成29年3月末 171百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「オペレーショナル・リスクに関する事項」までの開示内容については、平成28年3月期、平成29年3月期とも相違はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総合的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く。）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

（自己査定と償却・引当）

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

（リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称）

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの4格付機関を使用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可

能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全是行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

きらやか銀行

証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

仙台銀行

当行は、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はございません。

● 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

きらやか銀行

当行は、保有する証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規定により継続的に実施しております。

証券化商品の包括的なリスク特性や構造上の特性、裏付資産の状況に係る情報等について、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会等へ報告しております。

仙台銀行

該当事項はございません。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

● 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

● 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

● 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

● 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

● 証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービズ及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービズの4格付機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いております。

● 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各規程の整備に取り組んでおります。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成28年3月期)

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等または株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、又、定期的に評価損益やバリュー・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的または随時、リスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

(平成29年3月期)

当社グループでは、株式等エクスポージャーは、価格変動リスクが大きく、自己資本を毀損するリスクがあるため、各子銀行におきまして、ポジション枠を設定して適正な範囲内にコントロールしております。

出資等または株式等のリスク管理につきましては、当社グループのリスク統括部が統合的なリスクの評価、モニタリングを行い、又、定期的に評価損益やバリュー・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的または随時、グループリスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当社グループにおいて管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としておりますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続の概要)

(平成28年3月期)

当社グループは、市場リスクの管理のため、保有限度枠(保有額の上限)等のリスク限度枠等の管理枠の設定を行い、定期的に見直しを行っております。また、リスク限度枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。

適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会等において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

(平成29年3月期)

当社グループは、市場リスクの管理のため、保有限度枠(保有額の上限)・リスク限度枠の設定を行い、定期的に見直しを行っております。また、リスク限度枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。

適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、グループリスク管理委員会等において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

当社グループでは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の銀行勘定の経済的価値の減少額を銀行勘定の金利リスク量としております。

流動性預金につきましては、「コア預金」(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時引き出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金)を内部モデルにて認識し、金利リスク量の計測を行っております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成28年3月期		平成29年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	50	2	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	587	23	560	22
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	473	18	534	21
我が国の政府関係機関向け	5,561	222	3,771	150
地方三公社向け	35	1	25	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,838	1,353	39,106	1,564
法人等向け	402,953	16,118	425,411	17,016
中小企業等向け及び個人向け	267,339	10,693	282,666	11,306
抵当権付住宅ローン	53,730	2,149	50,801	2,032
不動産取得等事業向け	184,713	7,388	202,978	8,119
三月以上延滞等	4,487	179	2,212	88
取立未済手形	22	0	24	0
信用保証協会等による保証付	7,968	318	7,934	317
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	49	1	48	1
出資等	55,327	2,213	55,446	2,217
（うち出資等のエクスポージャー）	55,327	2,213	55,446	2,217
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	59,169	2,366	66,957	2,678
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外に属するエクスポージャー）	11,506	460	9,000	360
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,585	263	7,063	282
（うち上記以外のエクスポージャー）	41,077	1,643	50,892	2,035
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	5	0	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1,420	56
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,214	288	6,768	270
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,903	△ 276	△ 5,400	△ 216
資産（オン・バランス）計	1,076,628	43,065	1,141,269	45,650
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	134	5	137	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	152	6	167	6
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	468	18	337	13
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,344	213	5,334	213
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	602	24	1,683	67
派生商品取引	151	6	148	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,854	274	7,808	312
[C V Aリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	267	10	264	10
[中央清算機関関連エクスポージャー]	15	0	17	0
合 計	1,083,766	43,350	1,149,360	45,974

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年3月期	平成29年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	43,350	45,974
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,544	2,498
合 計	45,894	48,473

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（連結）（単位：百万円）

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,575,433	1,765,338	677,717	755	6,006	2,641,831	1,858,168	624,113	744	4,633
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,575,433	1,765,338	677,717	755	6,006	2,641,831	1,858,168	624,113	744	4,633
製造業	162,165	138,147	22,430	—	1,557	162,710	143,393	19,161	—	135
農業、林業	8,732	8,439	200	—	91	9,777	9,490	200	—	86
漁業	705	704	—	—	—	933	933	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,222	1,222	—	—	—	1,033	1,026	—	—	7
建設業	130,799	127,055	3,570	—	160	136,872	133,311	3,392	—	158
電気・ガス・熱供給・水道業	10,250	5,179	5,067	—	—	10,488	5,630	4,837	—	16
情報通信業	12,145	9,609	2,448	—	60	14,650	12,569	2,056	—	6
運輸業、郵便業	66,947	46,479	20,182	—	219	66,892	49,337	17,502	—	—
卸売業、小売業	135,516	128,407	5,616	—	1,445	126,594	119,377	6,286	—	877
金融業、保険業	345,772	188,687	156,014	755	—	390,133	248,064	141,073	744	—
不動産業、物品賃貸業	282,345	276,799	5,013	—	430	329,206	312,717	15,623	—	763
各種サービス業	172,263	167,325	4,033	—	876	186,871	179,709	5,648	—	1,466
国・地方公共団体	569,462	227,954	340,788	—	—	477,064	210,835	265,506	—	—
その他	677,105	439,326	112,351	—	1,162	728,602	431,771	142,825	—	1,114
業種別合計	2,575,433	1,765,338	677,717	755	6,006	2,641,831	1,858,168	624,113	744	4,633
1年以下	394,919	296,008	94,295	0	2,692	411,970	359,119	49,228	—	1,677
1年超3年以下	312,384	154,346	157,127	15	839	362,816	155,674	206,965	30	131
3年超5年以下	416,111	201,322	214,520	76	179	368,314	198,844	169,163	74	188
5年超7年以下	248,501	149,917	98,356	—	208	184,631	140,636	43,448	69	475
7年超10年以下	197,596	150,681	46,702	—	176	245,805	166,279	79,143	—	350
10年超	807,548	753,339	52,215	663	1,329	820,952	774,927	44,246	570	1,208
期間の定めのないもの	198,372	59,722	14,499	—	579	247,341	62,686	31,916	—	601
残存期間別合計	2,575,433	1,765,338	677,717	755	6,006	2,641,831	1,858,168	624,113	744	4,633

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（連結）

（単位：百万円）

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,735	△ 843	2,892	2,892	43	2,935
個別貸倒引当金	9,847	1,445	11,293	11,293	△ 1,589	9,704
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	13,582	602	14,185	14,185	△ 1,545	12,640

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	9,847	1,445	11,293	11,293	△ 1,589	9,704
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	9,847	1,445	11,293	11,293	△ 1,589	9,704
製 造 業	1,710	715	2,425	2,425	△ 403	2,021
農 業、林 業	61	△ 4	56	56	22	79
漁 業	84	△ 3	81	81	△ 1	80
鉱業、採石業、砂利採取業	—	11	11	11	△ 10	0
建設業	772	△ 287	485	485	3	488
電気・ガス・熱供給・水道業	38	△ 38	—	—	0	0
情報通信業	123	△ 16	107	107	△ 3	103
運輸業、郵便業	316	△ 14	301	301	△ 23	277
卸売業、小売業	1,018	657	1,675	1,675	△ 813	862
金融業、保険業	—	0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	864	△ 256	607	607	△ 105	501
各種サービス業	3,240	652	3,893	3,893	△ 89	3,804
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,616	31	1,647	1,647	△ 164	1,483
業 種 別 合 計	9,847	1,445	11,293	11,293	△ 1,589	9,704

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
製 造 業	93	177
農 業、林 業	—	1
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	57	28
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	9
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	28	17
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	28	5
各種サービス業	37	12
国・地方公共団体	—	—
その他の	38	28
業 種 別 合 計	285	282

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	222,590	618,377	239,986	601,329
10%	114,715	140,804	110,922	121,519
20%	163,591	21,028	158,727	41,659
35%	—	151,141	—	143,065
50%	111,298	9,664	118,288	11,528
75%	—	351,454	—	369,120
100%	38,942	625,705	41,349	676,373
150%	—	2,504	—	989
250%	—	198	—	165
1250%	—	—	—	—
合計	651,139	1,920,880	669,275	1,965,750

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	42,412	46,563
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	140,335	133,865

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(平成28年3月期：24,147百万円、平成29年3月期：21,636百万円)を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
与信相当額	755	744
派生商品取引	755	744
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	755	744
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
与信相当額	755	744
派生商品取引	755	744
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	755	744
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン債権	28	—
合計	28	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	28	0	—	—
合計	28	0	—	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	10,535		12,386	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,572		1,997	
合計	12,108		14,383	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却損益額	1,324	496
償却額	1	1

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,213	4,064

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成28年3月期	平成29年3月期
△ 3,569	△ 4,803

(注) 1. 銀行子会社2行単体の金利リスク量を合算しております。(銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を計測しております。)

2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。

3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

報酬等に関する開示事項

Jimoto Holdings

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）です。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員の報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)
取締役会（当社）	1回
取締役会（きらやか銀行）	2回
取締役会（仙台銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」並びに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社は、平成28年6月21日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月19日より、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行の社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	76	74	74		
対象従業員等	24	238	214	214		

区分		変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	2			2			
対象従業員等	6		1	5		17	

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

平成28年度の我が国経済をみると雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。年度前半は海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられました。政府はデフレ脱却の為の経済対策を取りまとめ雇用・所得環境が改善する中、経済対策等の効果もあって景気は緩やかな回復に向かっております。

山形県内におきましては、雇用環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続いております。消費者物価は前年を上回り県内経済は着実に回復に向けた動きがみられます。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような環境の中で、当行は「第4次中期経営計画」を策定し、「本気の本業支援」をキーワードとして組織的に取り組んできました結果、以下のとおりの業績となりました。

預金につきましては、前期末比208億50百万円減少し、1兆2,926億74百万円となりました。また、預かり資産の残高につきましては、2,031億91百万円となり、預金と預かり資産を加えた残高は1兆4,958億66百万円となりました。

有価証券につきましては、債券運用による安定収益と多様化投資によるリスク分散につとめた結果、前期末比217億75百万円減少の2,816億65百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利回りの低下による貸出金利息、及び有価証券利息配当金が減少したものの、きらやかリース株式会社の子会社化によりその他経常収益が増加したことから前期比35億30百万円増加の288億22百万円となりました。

た。

一方、経常費用は、預金利回りの低下による預金利息、与信関連費用が減少したものの、きらやかリース株式会社の子会社化によりその他経常費用が増加したことから前期比39億69百万円増加の264億52百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比4億38百万円減少の23億69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5百万円減少し23億54百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	26,576	25,536	26,205	25,291	28,822
連結経常利益	1,226	3,644	3,524	2,808	2,369
親会社株主に帰属する当期純利益	1,062	2,294	2,367	2,360	2,354
連結包括利益	3,748	1,642	6,947	△ 1,707	△ 84
連結純資産額	65,297	64,683	70,292	67,565	66,629
連結総資産額	1,335,112	1,370,631	1,409,320	1,437,298	1,443,851
1株当たり純資産額	262.04 円	256.29 円	307.21 円	286.70 円	278.22 円
1株当たり当期純利益金額	5.66 円	15.20 円	14.97 円	15.87 円	16.01 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.35 円	8.44 円	8.45 円	8.48 円	7.44 円
連結自己資本比率(国内基準)	10.53 %	10.32 %	10.22 %	9.16 %	8.86 %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢベースで連結自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

経常収益は、貸出金利息収入及び有価証券利息配当金収入が減少した結果、前期比22億18百万円減少の226億2百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少などにより前期比

16億40百万円減少の204億43百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比5億77百万円減少の21億59百万円、当期純利益は前期比76百万円減少の22億0百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	25,975	24,874	25,728	24,821	22,602
経常利益	1,143	3,442	3,392	2,737	2,159
当期純利益	1,073	2,239	2,337	2,124	2,200
資本金	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株
	第Ⅲ種優先株式	— 千株	— 千株	— 千株	— 千株
	第Ⅳ種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第Ⅴ種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	63,992	64,712	70,481	68,736	67,217
総資産額	1,336,250	1,372,519	1,408,540	1,437,403	1,433,599
預金残高	1,217,377	1,231,693	1,260,180	1,309,173	1,277,786
貸出金残高	931,867	943,847	980,658	1,024,711	1,027,192
有価証券残高	327,794	351,913	324,234	303,771	284,950
1株当たり純資産額	261.41 円	266.40 円	310.93 円	297.50 円	285.88 円
1株当たり配当額	普通株式	10.70 円	5.25 円	5.50 円	5.50 円
	第Ⅲ種優先株式	1.61 円	— 円	— 円	— 円
	第Ⅳ種優先株式	0.83 円	3.02 円	2.94 円	2.86 円
	第Ⅴ種優先株式	0.11 円	0.40 円	0.30 円	0.30 円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式	(1.50) 円	(2.50) 円	(2.75) 円	(2.75) 円
	第Ⅲ種優先株式	(1.61) 円	(—) 円	(—) 円	(—) 円
	第Ⅳ種優先株式	(—) 円	(1.51) 円	(1.47) 円	(1.43) 円
	第Ⅴ種優先株式	(—) 円	(0.20) 円	(0.15) 円	(0.15) 円
1株当たり当期純利益金額	5.75 円	14.78 円	15.63 円	14.05 円	14.82 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.38 円	8.27 円	8.64 円	7.64 円	6.95 円
配当性向	186.08 %	35.52 %	35.18 %	39.14 %	37.11 %
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	935 [282] 人	952 [296] 人	971 [305] 人	972 [295] 人	980 [281] 人
単体自己資本比率(国内基準)	10.34 %	10.28 %	10.21 %	9.13 %	8.92 %

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成29年3月期中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3. 平成25年3月期の1株当たり配当額のうち8円は株式会社じもとホールディングスの経営方針に従い、平成24年12月25日を基準日として配当したものであります。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーゼルⅢベースで単体自己資本比率を算出しております。

連結財務諸表

Kirayaka Bank

会社法第444条第3項に定める当行グループの連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	83,425	93,163
商品有価証券	26	11
有価証券	303,440	281,665
貸出金	1,025,737	1,026,145
外国為替	255	245
リース債権及びリース投資資産	—	10,747
その他資産	4,581	8,697
有形固定資産	16,452	16,865
建物	4,761	4,682
土地	10,021	9,946
リース資産	4	—
建設仮勘定	4	795
その他の有形固定資産	1,660	1,442
無形固定資産	2,388	2,298
ソフトウェア	2,219	1,929
のれん	—	193
その他の無形固定資産	168	175
退職給付に係る資産	—	593
繰延税金資産	3,561	4,889
支払承諾見返	5,247	5,321
貸倒引当金	△ 7,819	△ 6,794
資産の部合計	1,437,298	1,443,851
負債の部		
預金	1,308,879	1,274,696
譲渡性預金	4,645	17,978
コールマネー及び売渡手形	—	50,000
借入金	36,500	15,342
外国為替	—	0
その他負債	10,316	11,754
退職給付に係る負債	2,047	86
利息返還損失引当金	7	1
睡眠預金払戻損失引当金	330	276
繰延税金負債	88	106
再評価に係る繰延税金負債	1,669	1,657
支払承諾	5,247	5,321
負債の部合計	1,369,733	1,377,221
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	12,560	13,919
株主資本合計	63,167	64,526
その他有価証券評価差額金	2,380	△ 318
土地再評価差額金	3,620	3,613
退職給付に係る調整累計額	△ 1,831	△ 1,596
その他の包括利益累計額合計	4,168	1,698
非支配株主持分	229	404
純資産の部合計	67,565	66,629
負債及び純資産の部合計	1,437,298	1,443,851

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
経常収益	25,291	28,822
資金運用収益	20,397	17,932
貸出金利息	14,760	13,489
有価証券利息配当金	5,503	4,344
コールローン利息及び買入手形利息	15	—
預け金利息	70	52
その他の受入利息	47	46
役務取引等収益	3,238	3,252
その他業務収益	870	1,294
その他経常収益	784	6,342
貸倒引当金戻入益	—	206
償却債権取立益	380	49
その他の経常収益	404	6,086
経常費用	22,483	26,452
資金調達費用	1,739	1,157
預金利息	1,430	1,020
譲渡性預金利息	35	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△ 11
借入金利息	46	137
社債利息	221	—
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	1,550	1,430
その他業務費用	567	1,512
営業経費	16,046	16,544
その他経常費用	2,579	5,806
貸倒引当金繰入額	1,214	—
その他の経常費用	1,364	5,806
経常利益	2,808	2,369
特別利益	213	66
固定資産処分益	—	3
段階取得に係る差益	—	63
持分変動利益	213	—
特別損失	214	65
固定資産処分損	5	27
減損損失	208	38
税金等調整前当期純利益	2,807	2,370
法人税、住民税及び事業税	143	200
法人税等調整額	303	△ 193
法人税等合計	446	6
当期純利益	2,361	2,364
非支配株主に帰属する当期純利益	1	9
親会社株主に帰属する当期純利益	2,360	2,354

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当期純利益	2,361	2,364
その他の包括利益	△ 4,068	△ 2,448
その他有価証券評価差額金	△ 3,079	△ 2,683
土地再評価差額金	87	—
退職給付に係る調整額	△ 1,076	235
包括利益	△ 1,707	△ 84
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 1,644	△ 108
非支配株主に係る包括利益	△ 62	24

連結株主資本等変動計算書

平成28年3月期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	11,164	61,771
当期変動額				
剰余金の配当			△ 1,018	△ 1,018
親会社株主に帰属する当期純利益			2,360	2,360
土地再評価差額金の取崩			54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,396	1,396
当期末残高	22,700	27,907	12,560	63,167

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,396	3,587	△ 754	8,228	292	70,292
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,018
親会社株主に帰属する当期純利益						2,360
土地再評価差額金の取崩						54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,016	33	△ 1,076	△ 4,059	△ 63	△ 4,123
当期変動額合計	△ 3,016	33	△ 1,076	△ 4,059	△ 63	△ 2,727
当期末残高	2,380	3,620	△ 1,831	4,168	229	67,565

平成29年3月期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	12,560	63,167
当期変動額				
剰余金の配当			△ 1,003	△ 1,003
親会社株主に帰属する当期純利益			2,354	2,354
土地再評価差額金の取崩			7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,358	1,358
当期末残高	22,700	27,907	13,919	64,526

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,380	3,620	△ 1,831	4,168	229	67,565
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,003
親会社株主に帰属する当期純利益						2,354
土地再評価差額金の取崩						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,698	△ 7	235	△ 2,470	175	△ 2,295
当期変動額合計	△ 2,698	△ 7	235	△ 2,470	175	△ 936
当期末残高	△ 318	3,613	△ 1,596	1,698	404	66,629

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,807	2,370
減価償却費	1,165	1,290
減損損失	208	38
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△ 63
のれん償却額	—	48
持分法による投資損益(△は益)	△ 15	△ 14
持分変動損益(△は益)	△ 213	—
貸倒引当金の増減(△)	576	△ 1,507
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,055	△ 593
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	149	△ 1,984
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	4	△ 6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	24	△ 53
資金運用収益	△ 20,397	△ 17,932
資金調達費用	1,739	1,157
有価証券関係損益(△)	△ 421	121
固定資産処分損益(△は益)	5	24
貸出金の純増(△)減	△ 44,029	△ 2,408
預金の純増減(△)	49,095	△ 33,270
譲渡性預金の純増減(△)	△ 23,284	13,333
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	7,600	△ 28,764
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 783	1,187
コールマネー等の純増減(△)	—	50,000
外国為替(資産)の純増(△)減	203	10
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 2	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	△ 82
資金運用による収入	21,109	18,723
資金調達による支出	△ 1,880	△ 1,479
その他	3,298	△ 917
小計	△ 1,984	△ 772
法人税等の支払額	△ 186	△ 145
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,170	△ 918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 110,771	△ 135,547
有価証券の売却による収入	93,580	100,809
有価証券の償還による収入	32,695	51,572
有形固定資産の取得による支出	△ 1,553	△ 1,216
有形固定資産の売却による収入	△ 3	65
無形固定資産の取得による支出	△ 1,422	△ 261
無形固定資産の売却による収入	50	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 2,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,575	12,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 300	—
劣後特約付社債の償還による支出	△ 5,800	—
リース債務の返済による支出	△ 8	△ 3
配当金の支払額	△ 1,018	△ 1,003
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,128	△ 1,006
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,276	10,546
現金及び現金同等物の期首残高	78,252	81,529
現金及び現金同等物の期末残高	81,529	92,075

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成29年3月期）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
(きらやかキャピタル株式会社は、平成29年1月1日付けで会社名をきらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社に変更しております。)
・山形ビジネスサービス株式会社
(連結の範囲の変更)
平成28年4月1日付で当行が、きらやかリース株式会社の株式を追加取得し、当行の連結される子会社としたことにより、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。
 - 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。
- のれんの償却に関する事項
5年間の均等償却を行っております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,309百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 利息返還損失引当金の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社において、債務者等からの利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 123百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は732百万円、延滞債権額は15,743百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,806百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,282百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,004百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

現金預け金	7百万円
有価証券	73,934百万円
リース債権及びリース投資資産	1,836百万円
その他資産	646百万円
担保資産に対応する債務	
預金	325百万円
コールマネー及び売渡手形	50,000百万円
借入金	6,513百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券14,311百万円を差し立てしております。
また、その他資産には保証金536百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、137,441百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が137,441百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 4,770百万円
20,569百万円
1,510百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額
11. 有形固定資産の圧縮記帳額
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,429百万円であります。
13. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 56百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却271百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度に計上した段階取得に係る差益は、連結子会社の株式取得に伴うものであります。
3. 当連結会計年度において、当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失 (単位：百万円)			
用途	種類	場所	金額
営業用店舗	建物	埼玉県	14
営業用店舗	土地	新潟県	12
遊休	建物	宮城県	5
遊休	土地	山形県	5
合計			38

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.59%で割り引いて、それぞれ算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△ 2,270百万円
組替調整額	△ 1,525百万円
税効果調整前	△ 3,795百万円
税効果額	1,112百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,683百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△ 84百万円
組替調整額	422百万円
税効果調整前	338百万円
税効果額	△ 102百万円
退職給付に係る調整額	235百万円
その他の包括利益合計	△ 2,448百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	—	—	279,697	

当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動はありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	356	2.75	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	第Ⅳ種優先株式	143	1.43	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	第Ⅴ種優先株式	7	0.15	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	356	2.75	平成28年9月30日	平成28年12月2日
	第Ⅳ種優先株式	133	1.33	平成28年9月30日	平成28年12月2日
	第Ⅴ種優先株式	5	0.11	平成28年9月30日	平成28年12月2日
合計		1,003			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	356	利益剰余金	2.75	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第Ⅳ種優先株式	133	利益剰余金	1.33	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第Ⅴ種優先株式	5	利益剰余金	0.11	平成29年3月31日	平成29年6月28日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金	93,163百万円
当座預け金	△ 427百万円
普通預け金	△ 347百万円
定期預け金	△ 61百万円
その他	△ 251百万円
現金及び現金同等物	92,075百万円

株式の取得により新たに連結される子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当行が、きらやかリース株式会社の株式の追加取得により新たにきらやかリース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにきらやかリース株式会社株式の取得価額ときらやかリース株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	16,501百万円
負債	△ 13,508百万円
非支配株主持分	△ 151百万円
のれん	241百万円
評価差額	31百万円
段階取得に係る差益	△ 63百万円
支配獲得時までの保有株式	△ 100百万円
きらやかリース株式会社株式の取得価額	2,951百万円
きらやかリース株式会社現金及び現金同等物	△ 0百万円
差引：きらやかリース株式会社取得のための支出	2,950百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」という。）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

また、将来の為替変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結される子会社及び子法人等では、リース業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引（為替予約等）を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するために行っている先物為替取引は、時価評価をしております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

- ② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として把握・管理しております。

当行の市場リスク量（VaR）は、平成29年3月31日現在、全体で14,009百万円となっております。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	93,163	93,163	—
(2) 有価証券			191
満期保有目的の債券	7,000	7,191	
その他有価証券	272,947	272,947	—
(3) 貸出金	1,026,145		
貸倒引当金（※1）	△ 5,837		
	1,020,307	1,024,174	3,867
資産計	1,393,417	1,397,476	4,058
(1) 預金	1,274,696	1,275,051	355
(2) 譲渡性預金	17,978	17,978	△ 0
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(4) 借入金	15,342	15,342	—
負債計	1,358,016	1,358,371	355

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私寡債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,595
合計	1,595

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,883	—	—	—	—	—
有価証券	20,129	74,870	55,395	14,625	65,902	29,511
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	7,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	7,000
その他有価証券のうち満期があるもの	20,129	74,870	55,395	14,625	65,902	22,511
うち国債	10,000	38,000	23,300	3,000	—	17,000
地方債	1,000	4,050	2,800	—	—	—
社債	6,610	14,293	14,080	8,053	9,405	—
その他	2,519	18,527	15,215	3,572	56,496	5,511
貸出金	237,652	175,394	135,098	95,267	103,942	278,789
合計	327,665	250,265	190,493	109,892	169,844	308,301

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,149,141	106,946	18,608	—	—	—
譲渡性預金	17,978	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	50,000	—	—	—	—	—
借入金	7,477	5,324	2,345	194	—	—
合計	1,224,597	112,271	20,953	194	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

企業結合等関係

取得による企業結合

当行は、昭和リース株式会社（以下、「昭和リース」という。）の子会社であるきらやかリース株式会社（以下、「きらやかリース」という。）の普通株式の一部を、平成28年4月1日付で昭和リースより取得し、連結される子会社と致しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：きらやかリース

事業の内容：総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行は、平成21年より「本業支援」を展開し、お客様の多様な事業ニーズに積極的に対応してまいりました。平成25年からは、親会社である株式会社じもとホールディングスグループにおいて「本業支援」を統一行動指針として掲げ、宮城、山形両県に基盤を持つ唯一の金融機関グループとして「本業支援」を推進しております。

一方、きらやかリースは、当行の取引先を中心にリース・割賦等の営業を展開し、山形エリアにおいて強固な営業基盤を有しております。平成20年7月には、昭和リースの連結子会社となり、同社のノウハウや人材の提供を受け、営業の強化に努めてまいりました。今般の本株式取得により、きらやかリースが当行の連結される子会社及び子法人等となることに伴い、今まで以上に連携が強化され、お客様へのソリューションメニューの一つとして活用することにより、「本業支援」の更なる進化が図られるものと判断しました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

きらやかリース

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：5.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率：90.0%

取得後の議決権比率：95.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価として株式を取得したため。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価 163百万円
追加取得した普通株式の対価 2,951百万円

取得原価 3,115百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定費用 9百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 63百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 241百万円

(2) 発生原因

取得原価が、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額を上回ることに伴って発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額 資産合計 16,501百万円 うちリース債権及びリース投資資産 10,701百万円
(2) 負債の額 負債合計 13,508百万円 うち借入金 9,627百万円

1 株当たり情報

1株当たりの純資産額 278円22銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 16円01銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 7円44銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Kirayaka Bank

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	83,425	93,077
現金	23,921	23,279
預け金	59,503	69,798
商品有価証券	26	11
商品地方債	26	11
有価証券	303,771	284,950
国債	120,800	93,517
地方債	9,942	8,091
社債	74,860	53,292
株式	5,621	9,252
その他の証券	92,546	120,796
貸出金	1,024,711	1,027,192
割引手形	6,939	7,004
手形貸付	37,700	38,290
証書貸付	900,051	902,182
当座貸越	80,019	79,714
外国為替	255	245
外国他店預け	248	230
取立外国為替	7	15
その他資産	3,129	2,712
未決済為替貸	112	123
前払費用	4	4
未収収益	1,193	951
その他の資産	1,818	1,632
有形固定資産	16,418	16,830
建物	4,774	4,695
土地	10,021	9,946
建設仮勘定	4	795
その他の有形固定資産	1,616	1,393
無形固定資産	2,360	2,046
ソフトウェア	2,194	1,880
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	2,392	2,888
繰延税金資産	2,543	3,881
支払承諾見返	5,247	5,321
貸倒引当金	△ 6,878	△ 5,559
資産の部合計	1,437,403	1,433,599

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	1,309,173	1,277,786
当座預金	64,860	64,945
普通預金	429,308	473,378
貯蓄預金	1,820	1,842
通知預金	7,937	5,822
定期預金	784,465	708,861
定期積金	18,101	20,388
その他の預金	2,680	2,546
譲渡性預金	4,645	17,978
コールマネー	—	50,000
借入金	36,500	4,300
借入金	36,500	4,300
外国為替	—	0
未払外国為替	—	0
その他負債	9,351	9,061
未決済為替借	306	252
未払法人税等	92	326
未払費用	2,087	1,784
前受収益	527	500
従業員預り金	245	278
給付補填備金	14	21
資産除去債務	106	99
その他の負債	5,971	5,798
退職給付引当金	1,748	—
睡眠預金払戻損失引当金	330	276
再評価に係る繰延税金負債	1,669	1,657
支払承諾	5,247	5,321
負債の部合計	1,368,666	1,366,382
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	11,031	12,236
利益準備金	1,212	1,413
その他利益剰余金	9,818	10,823
繰越利益剰余金	9,818	10,823
株主資本合計	62,830	64,035
その他有価証券評価差額金	2,286	△ 430
土地再評価差額金	3,620	3,613
評価・換算差額等合計	5,906	3,182
純資産の部合計	68,736	67,217
負債及び純資産の部合計	1,437,403	1,433,599

損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
経常収益	24,821	22,602
資金運用収益	20,300	17,859
貸出金利息	14,606	13,360
有価証券利息配当金	5,559	4,400
コールローン利息	15	—
預け金利息	70	52
その他の受入利息	47	46
役務取引等収益	2,881	2,898
受入為替手数料	934	939
その他の役務収益	1,946	1,959
その他業務収益	857	1,267
外国為替売買益	11	21
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	845	1,145
その他の業務収益	0	100
その他経常収益	782	576
貸倒引当金戻入益	—	65
償却債権取立益	379	49
株式等売却益	146	249
その他の経常収益	256	212
経常費用	22,084	20,443
資金調達費用	1,734	1,024
預金利息	1,430	1,020
譲渡性預金利息	35	5
コールマネー利息	0	△ 11
借入金利息	46	8
社債利息	221	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,491	1,360
支払為替手数料	345	341
その他の役務費用	1,146	1,019
その他業務費用	565	1,512
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	14	676
国債等債券償還損	550	736
国債等債券償却	—	99
営業経費	15,728	15,864
その他経常費用	2,564	681
貸倒引当金繰入額	1,318	—
貸出金償却	244	253
株式等売却損	6	9
株式等償却	1	—
その他の経常費用	993	418
経常利益	2,737	2,159
特別利益	—	3
固定資産処分益	—	3
特別損失	214	65
固定資産処分損	5	27
減損損失	208	38
税引前当期純利益	2,522	2,096
法人税、住民税及び事業税	126	117
法人税等調整額	271	△ 221
法人税等合計	398	△ 104
当期純利益	2,124	2,200

株主資本等変動計算書

平成28年3月期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,008	8,862	9,870	61,669
当期変動額								
利益準備金の積立					203	△ 203	—	—
剰余金の配当						△ 1,018	△ 1,018	△ 1,018
当期純利益						2,124	2,124	2,124
土地再評価差額金の取崩						54	54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	203	956	1,160	1,160
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,212	9,818	11,031	62,830

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,224	3,587	8,811	70,481
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 1,018
当期純利益				2,124
土地再評価差額金の取崩				54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,938	33	△ 2,905	△ 2,905
当期変動額合計	△ 2,938	33	△ 2,905	△ 1,744
当期末残高	2,286	3,620	5,906	68,736

平成29年3月期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,212	9,818	11,031	62,830
当期変動額								
利益準備金の積立					200	△ 200	—	—
剰余金の配当						△ 1,003	△ 1,003	△ 1,003
当期純利益						2,200	2,200	2,200
土地再評価差額金取崩						7	7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	200	1,004	1,204	1,204
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,413	10,823	12,236	64,035

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,286	3,620	5,906	68,736
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 1,003
当期純利益				2,200
土地再評価差額金取崩				7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,716	△ 7	△ 2,723	△ 2,723
当期変動額合計	△ 2,716	△ 7	△ 2,723	△ 1,518
当期末残高	△ 430	3,613	3,182	67,217

注記事項（平成29年3月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,309百万円であります。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,015百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は695百万円、延滞債権額は15,721百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,806百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,224百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,004百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	7百万円
現金預け金	
有価証券	73,934百万円
担保資産に対応する債務	
預金	325百万円
コールマネー	50,000百万円
借入金	4,300百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券14,311百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金527百万円が含まれております。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、126,995百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が126,995百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約額程度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。
 - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|-----------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,770百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 19,732百万円 |
| 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,429百万円であります。 | 1,510百万円 |
| 13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 53百万円 |
| 14. 関係会社に対する金銭債権総額 | 2,029百万円 |
| 15. 関係会社に対する金銭債務総額 | 11,463百万円 |
| 16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、200百万円であります。 | |

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	77百万円
役務取引等に係る収益総額	33百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	32百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	135百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,216百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円

2. 当事業年度において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失 (単位：百万円)			
用途	種類	場所	金額
営業用店舗	建物	埼玉県	14
営業用店舗	土地	新潟県	12
遊休	建物	宮城県	5
遊休	土地	山形県	5
合計			38

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.59%で割り引いて、それぞれ算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,219百万円
その他有価証券評価差額金	262百万円
税務上の繰越欠損金	2,197百万円
退職給付引当金	528百万円
減価償却	174百万円
その他	934百万円
繰延税金資産小計	6,316百万円
評価性引当額	△ 2,427百万円
繰延税金資産合計	3,888百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	6百万円
繰延税金負債合計	6百万円
繰延税金資産の純額	3,881百万円

1 株当たり情報

1 株当たりの純資産額	285円88銭
1 株当たりの当期純利益金額	14円82銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	6 円95銭

重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成29年6月27日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 栗野 学

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度（平成29年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成28年3月31日				
	銀行業	その他	計	消去又は全社	連 結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,718	673	25,391	△ 100	25,291
セグメント間の内部経常収益	102	557	660	△ 660	—
計	24,821	1,230	26,052	△ 760	25,291
経常利益	2,737	125	2,862	△ 54	2,808
資産	1,437,403	65,159	1,502,562	△ 65,263	1,437,298

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

(単位：百万円)

	平成29年 3月31日					
	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連 結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	22,464	5,725	679	28,869	△ 47	28,822
セグメント間の内部経常収益	138	23	513	675	△ 675	—
計	22,602	5,749	1,193	29,545	△ 723	28,822
経常利益	2,159	252	117	2,529	△ 159	2,369
資産	1,432,003	17,956	58,514	1,508,473	△ 64,622	1,443,851

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業等を含んでおります。
3. 平成29年3月期において、きらやかリース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	18,277	287	18,565	16,645	189	16,835
資金運用収益	20,012	340	20,352	17,669	216	17,885
資金調達費用	1,734	52	1,786	1,024	26	1,050
役務取引等収支	1,385	3	1,388	1,534	2	1,536
役務取引等収益	2,873	7	2,880	2,892	6	2,898
役務取引等費用	1,487	3	1,490	1,357	3	1,360
その他業務収支	338	△ 46	292	△ 263	18	△ 245
その他業務収益	845	11	856	1,246	21	1,267
その他業務費用	507	58	565	1,510	2	1,512
業務粗利益	20,002	245	20,247	17,917	211	18,128
業務粗利益率	1.43%	0.76%	1.45%	1.31%	0.97%	1.32%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
業務純益	4,655	2,693

業務純益
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(31,926) 1,391,384	(52) 20,012	1.43	(21,494) 1,366,233	(26) 17,669	1.29
うち貸出金	988,945	14,606	1.47	992,332	13,360	1.34
うち商品有価証券	27	0	0.35	21	0	0.34
うち有価証券	285,704	5,219	1.82	298,291	4,184	1.40
うちコールローン	13,306	15	0.11	—	—	—
うち預け金	71,474	70	0.09	54,094	52	0.09
資金調達勘定	1,364,540	1,734	0.12	1,339,354	1,024	0.07
うち預金	1,302,524	1,430	0.10	1,293,136	1,020	0.07
うち譲渡性預金	20,935	35	0.16	14,680	5	0.03
うちコールマネー	13	0	0.10	19,424	△ 11	△ 0.05
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	35,748	46	0.13	11,848	8	0.07

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期2,776百万円、平成29年3月期3,617百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	32,070	340	1.06	21,658	216	0.99
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	31,627	339	1.07	21,255	216	1.01
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(31,926) 32,105	(52) 52	0.16	(21,494) 21,682	(26) 26	0.12
うち預金	176	0	0.03	187	0	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期一百万円、平成29年3月期一百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 時値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 365	△ 613	△ 248	△ 361	△ 1,980	△ 2,342
うち貸出金	278	△ 1,287	△ 1,008	△ 67	△ 1,165	△ 1,233
うち商品有価証券	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 611	1,101	489	229	△ 1,264	△ 1,034
うちコールローン	△ 2	0	△ 1	△ 15	—	△ 15
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	37	0	37	△ 17	△ 1	△ 18
支払利息	37	△ 75	△ 38	△ 32	△ 678	△ 710
うち預金	21	△ 47	△ 26	△ 10	△ 399	△ 410
うち譲渡性預金	2	5	7	△ 10	△ 19	△ 30
うちコールマネー	△ 0	△ 0	0	20	△ 31	△ 11
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	13	△ 5	7	△ 31	△ 7	△ 38

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 106	△ 11	△ 118	△ 110	△ 13	△ 123
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 106	△ 12	△ 118	△ 111	△ 12	△ 123
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	—	△ 0	—	—	—
支払利息	△ 16	△ 1	△ 17	△ 17	△ 8	△ 25
うち預金	△ 0	△ 0	0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,873	7	2,881	2,892	6	2,898
うち預金・貸出業務	713	—	713	907	—	907
うち為替業務	928	6	934	932	6	939
うち証券関連業務	22	—	22	34	—	34
うち代理業務	51	—	51	58	—	58
うち保護預り・貸金庫業務	15	—	15	14	—	14
うち保証業務	47	0	48	42	0	42
役務取引等費用	1,487	3	1,491	1,357	3	1,360
うち為替業務	341	3	345	337	3	341

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	845	11	857	1,246	21	1,267
外国為替売買益		11	11		21	21
商品有価証券売却益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	845	—	845	1,145	—	1,145
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	100	—	100
その他業務費用	507	58	565	1,510	2	1,512
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売却損	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却損	0	14	14	673	2	676
国債等債券償還損	506	44	550	736	—	736
国債等債券償却	—	—	—	99	—	99
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	338	△ 46	292	△ 263	18	△ 244

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	5,758	5,714
退職給付費用	631	654
福利厚生費	52	58
減価償却費	1,129	1,239
土地建物機械賃借料	510	522
営繕費	25	27
消耗品費	108	113
給水光熱費	195	180
旅費	37	45
通信費	357	370
広告宣伝費	265	193
租税公課	1,013	1,105
その他	5,643	5,637
合計	15,728	15,864

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		平成28年3月31日				平成29年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	503,926	—	503,926	38.36	545,989	—	545,989	42.13
	うち有利息預金	405,393	—	405,393	30.86	444,548	—	444,548	34.30
	定期性預金	802,566	—	802,566	61.09	729,250	—	729,250	56.28
	うち固定金利定期預金	802,491	—	802,491	61.08	729,181	—	729,181	56.27
	うち変動金利定期預金	75	—	75	0.01	68	—	68	0.01
	その他	2,527	152	2,680	0.20	2,381	164	2,546	0.20
	合計	1,309,020	152	1,309,173	99.65	1,277,621	164	1,277,786	98.61
譲渡性預金		4,645	—	4,645	0.35	17,978	—	17,978	1.39
総合計		1,313,665	152	1,313,818	100.00	1,295,600	164	1,295,765	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		平成28年3月期				平成29年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	462,427	—	462,427	34.93	492,284	—	492,284	37.64
	うち有利息預金	385,230	—	385,230	29.10	407,785	—	407,785	31.18
	定期性預金	836,627	—	836,627	63.21	797,647	—	797,647	60.98
	うち固定金利定期預金	836,551	—	836,551	63.20	797,574	—	797,574	60.98
	うち変動金利定期預金	75	—	75	0.01	72	—	72	0.01
	その他	3,469	176	3,645	0.28	3,205	187	3,392	0.26
	合計	1,302,524	176	1,302,700	98.42	1,293,136	187	1,293,323	98.88
譲渡性預金		20,935	—	20,935	1.58	14,680	—	14,680	1.12
総合計		1,323,459	176	1,323,635	100.00	1,307,816	187	1,308,003	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	144,430	140,407
	うち固定金利定期預金	144,418	140,405
	うち変動金利定期預金	11	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	180,486	163,415
	うち固定金利定期預金	180,482	163,414
	うち変動金利定期預金	4	0
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	308,685	284,055
	うち固定金利定期預金	308,661	284,041
	うち変動金利定期預金	23	13
1年以上 2年未満	定期預金	75,918	58,979
	うち固定金利定期預金	75,898	58,965
	うち変動金利定期預金	20	13

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	48,346	44,465
	うち固定金利定期預金	48,331	44,427
	うち変動金利定期預金	15	38
3年以上	定期預金	26,598	17,538
	うち固定金利定期預金	26,598	17,538
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	784,465	708,861
	うち固定金利定期預金	784,390	708,792
	うち変動金利定期預金	75	68

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	937,392	71.60	900,600	70.48
法人預金	326,842	24.97	330,735	25.88
その他預金	44,938	3.43	46,450	3.64
合計	1,309,173	100.00	1,277,786	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
財形預金	7,610	7,568

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	37,700	—	37,700	38,290	—	38,290
	証書貸付	900,051	—	900,051	902,182	—	902,182
	当座貸越	80,019	—	80,019	79,714	—	79,714
	割引手形	6,939	—	6,939	7,004	—	7,004
	合計	1,024,711	—	1,024,711	1,027,192	—	1,027,192

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	35,686	—	35,686	37,675	—	37,675
	証書貸付	886,518	—	886,518	883,992	—	883,992
	当座貸越	59,640	—	59,640	63,594	—	63,594
	割引手形	7,099	—	7,099	7,069	—	7,069
	合計	988,945	—	988,945	992,332	—	992,332

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
1年以下	貸出金	131,375	140,814
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	83,198	82,189
	うち変動金利	19,447	20,650
	うち固定金利	63,750	61,538
3年超 5年以下	貸出金	119,545	113,696
	うち変動金利	41,044	35,806
	うち固定金利	78,500	77,890
5年超 7年以下	貸出金	92,670	91,212
	うち変動金利	33,222	32,427
	うち固定金利	59,448	58,785

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
7年超	貸出金	578,063	583,085
	うち変動金利	158,825	182,177
	うち固定金利	419,237	400,908
期間の定め のないもの	貸出金	19,858	16,193
	うち変動金利	687	161
	うち固定金利	19,170	16,031
合 計	貸出金	1,024,711	1,027,192
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,024,711	100.00	1,027,192	100.00
製造業	98,809	9.64	97,717	9.51
農業、林業	2,013	0.20	2,036	0.20
漁業	350	0.03	337	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	553	0.05	280	0.03
建設業	65,345	6.38	62,048	6.04
電気・ガス・熱供給・水道業	2,917	0.28	2,798	0.27
情報通信業	4,471	0.44	6,776	0.66
運輸業、郵便業	23,737	2.32	24,782	2.41
卸売業、小売業	73,055	7.13	70,622	6.88
金融業、保険業	94,611	9.23	97,076	9.45
不動産業、物品賃貸業	179,594	17.53	188,921	18.39
各種サービス業	106,416	10.39	105,353	10.26
地方公共団体	129,209	12.61	126,121	12.28
その他	243,619	23.77	242,315	23.59
合計	1,024,711	100.00	1,027,192	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	441,122	43.05	440,279	42.86
運転資金	583,589	56.95	586,912	57.14
合計	1,024,711	100.00	1,027,192	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
自行預金	9,613	8,282
有価証券	531	505
債権	7,099	7,147
商品	—	—
不動産	86,129	84,326
財団	—	—
その他	—	—
計	103,374	100,261
保証	444,193	420,894
信用	477,143	506,035
合計	1,024,711	1,027,192

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
自行預金	31	119
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	492	400
財団	—	—
その他	—	—
計	524	519
保証	807	666
信用	3,915	4,135
合計	5,247	5,321

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
破綻先債権額	2,142	695
延滞債権額	17,372	15,721
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,013	2,806
合計	22,528	19,224

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当
 ございません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
破綻先債権額	2,160	732
延滞債権額	17,400	15,743
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,013	2,806
合計	22,574	19,282

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3イからホ
 までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
 4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞
 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	45,609	44,240
	金額	744,864	741,297
総貸出金残高(B)	貸出先件数	45,834	44,469
	金額	1,024,711	1,027,192
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.50	99.48
	金額	72.69	72.16

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業
 は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,585	3,186
危険債権	14,121	13,353
要管理債権	3,013	2,806
計	22,719	19,347
正常債権	1,018,684	1,023,969
合計	1,041,404	1,043,316

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は
 一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息
 及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の買付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について
 債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
住宅ローン残高	223,799	222,902
その他ローン残高	19,819	19,412
合計	243,619	242,315

(注) 消費者ローン、その他ローンについて平成29年3月期より集計方法を精緻化しており、従来と計上方法を変更しております。従来と計上方法によるその他ローン残高は、平成28年3月31日 12,289百万円、
 平成29年3月31日 11,880百万円であります。また、従来と計上方法による合計は、平成28年3月31日 236,089百万円、平成29年3月31日 234,782百万円であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	244	253

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年 3月31日					平成29年 3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,249	1,422	—	※1,249	1,422	1,422	1,613	—	※1,422	1,613
個別貸倒引当金	4,948	5,456	637	※4,310	5,456	5,456	3,945	1,253	※4,202	3,945
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,198	6,878	637	5,560	6,878	6,878	5,559	1,253	5,625	5,559

(注) 洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	120,800	—	120,800	39.77	93,517	—	93,517	32.82
地方債	9,942	—	9,942	3.27	8,091	—	8,091	2.84
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	74,860	—	74,860	24.64	53,292	—	53,292	18.70
株式	5,621	—	5,621	1.85	9,252	—	9,252	3.25
その他の証券	65,291	27,254	92,546	30.47	102,115	18,681	120,796	42.39
うち外国債券	—	27,254	27,254	8.97	—	18,681	18,681	6.55
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	276,516	27,254	303,771	100.00	266,269	18,681	284,950	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	133,879	—	133,879	42.19	124,361	—	124,361	38.92
地方債	10,095	—	10,095	3.18	8,447	—	8,447	2.64
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	77,918	—	77,918	24.55	67,115	—	67,115	21.00
株式	4,869	—	4,869	1.54	8,019	—	8,019	2.51
その他の証券	58,941	31,627	90,569	28.54	90,347	21,255	111,603	34.93
うち外国債券	—	31,627	31,627	9.96	—	21,255	21,255	6.65
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	285,704	31,627	317,332	100.00	298,291	21,255	319,546	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
1年以下	国債	32,090	10,062
	地方債	264	1,008
	短期社債	—	—
	社債	8,002	6,624
	株式		
	その他の証券	5,501	2,523
	うち外国債券	5,116	1,004
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	39,965	38,929
	地方債	2,339	4,172
	短期社債	—	—
	社債	12,221	14,372
	株式		
	その他の証券	4,435	18,529
	うち外国債券	1,728	2,801
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	27,947	24,852
	地方債	5,992	2,910
	短期社債	—	—
	社債	20,859	14,501
	株式		
	その他の証券	26,839	15,229
	うち外国債券	2,390	524
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	15,333	3,159
	地方債	758	—
	短期社債	—	—
	社債	29,701	8,316
	株式		
	その他の証券	5,053	3,601
	うち外国債券	3,625	3,048
	うち外国株式		

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
7年超 10年以下	国債	4,182	—
	地方債	193	—
	短期社債	—	—
	社債	4,076	9,476
	株式		
	その他の証券	19,285	56,496
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
10年超	国債	1,282	16,515
	地方債	394	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	15,206	12,309
	うち外国債券	14,394	11,302
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	5,621	9,252
	その他の証券	16,225	12,106
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
合計	国債	120,800	93,517
	地方債	9,942	8,091
	短期社債	—	—
	社債	74,860	53,292
	株式	5,621	9,252
	その他の証券	92,546	120,796
	うち外国債券	27,254	18,681
	うち外国株式		

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	720	300
合計	720	300

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

1. 商品有価証券売買高	平成28年3月期	平成29年3月期
商品国債	1,057	277
商品地方債	14	—
商品政府保証債	—	—
合計	1,072	277

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	34	15
地方債・政府保証債	—	—
合計	34	15
投資信託	1,057	2,896

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
商品国債	1	0
商品地方債	26	20
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	27	21

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	当年度の損益に含まれた評価差額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,000	7,350	350	7,000	7,191	191
	小計	7,000	7,350	350	7,000	7,191	191
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		7,000	7,350	350	7,000	7,191	191

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	963	4,015
関連会社株式	0	0
合計	963	4,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	2,795	1,587	1,207	2,916	1,622	1,293
	債 券	204,531	199,861	4,669	130,510	128,428	2,082
	国 債	120,800	118,675	2,124	77,002	75,867	1,134
	地方債	9,942	9,698	243	8,091	7,988	103
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	73,787	71,486	2,300	45,416	44,572	844
	その他	45,249	44,286	962	42,688	42,248	439
小 計		252,575	245,735	6,839	176,115	172,299	3,815
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	839	1,155	△ 316	896	1,150	△ 253
	債 券	1,072	1,084	△ 11	24,390	25,505	△ 1,114
	国 債	—	—	—	16,515	17,564	△ 1,049
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,072	1,084	△ 11	7,875	7,941	△ 65
	その他	40,297	43,655	△ 3,358	71,108	74,248	△ 3,140
小 計		42,208	45,895	△ 3,686	96,395	100,904	△ 4,508
合 計		294,784	291,630	3,153	272,511	273,204	△ 692

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	1,024	1,423
その他	—	—
合 計	1,024	1,423

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		320	146	6	549	249	9
債 券		46,711	845	0	49,413	1,145	673
	国 債	46,358	844	—	32,506	372	673
	地方債	—	—	—	1,559	107	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	352	0	0	15,347	666	—
その他		186	—	14	297	—	2
合 計		47,217	991	21	50,261	1,395	685

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額は、99百万円（うち債券99百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
評価差額	3,153	△ 692
その他有価証券	3,153	△ 692
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△ 867	262
その他有価証券評価差額金	2,286	△ 430

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成28年3月期	平成29年3月期
外貨建資産残高	2	1

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成28年3月期	平成29年3月期
仕向為替	売渡為替	27	46
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	46	21
	取立為替	0	0
合計		75	68

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,368	2,473,849	3,043	2,355,560
	各地より受けた分	4,196	2,568,464	4,031	2,488,381
代金取立	各地へ向けた分	20	51,069	18	40,123
	各地より受けた分	23	36,232	21	35,533

利益率

(単位：％)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.19	0.15
資本経常利益率	3.93	3.17
総資産当期純利益率	0.14	0.15
資本当期純利益率	3.05	3.23

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：％)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.43	1.06	1.45	1.29	0.99	1.30
資金調達原価	1.25	0.30	1.25	1.22	0.28	1.22
総資金利鞘	0.18	0.76	0.20	0.07	0.71	0.08

預貸率

(単位：％)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	74.84	72.70	75.53	73.22
国際業務部門	—	—	—	—
合計	74.83	72.69	75.52	73.21

預貸率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：％)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	21.04	21.58	20.55	22.80
国際業務部門	17,877.04	17,926.23	11,331.75	11,356.23
合計	23.12	23.97	21.99	24.43

預証率
預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1店舗当たり預金	11,524	11,074
1店舗当たり貸出金	8,988	8,779
従業員1人当たり預金	1,313	1,290
従業員1人当たり貸出金	1,024	1,023

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,030		62,659	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607		50,607	
うち、利益剰余金の額	13,919		12,560	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	495		507	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 957		△ 732	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 957		△ 732	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,695		1,440	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,695		1,440	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,660		1,904	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	283		183	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,712		65,455	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	994	662	664	996
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	116	77	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	878	585	664	996
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	603	863	342	965
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	247	164	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,845	—	1,007	—
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	64,866	—	64,447	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	694,242	—	664,469	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,022	—	△ 102	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	585	—	996	—
うち、繰延税金資産	402	—	514	—
うち、退職給付に係る資産	164	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,400	—	△ 6,903	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,270	—	5,290	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	37,564	—	38,806	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	731,807	—	703,275	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.86	—	9.16	—

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成29年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成28年3月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円、%)

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	63,539		62,322	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799		51,799	
うち、利益剰余金の額	12,236		11,031	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	495		507	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,613		1,422	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,613		1,422	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,660		1,904	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,813		65,649	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	853	569	656	984
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	853	569	656	984
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	521	829	277	883
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	1,205	803	665	998
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,580		1,599	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	64,232		64,049	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	682,868		663,353	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,590		786	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	569		984	
うち、繰延税金資産	347		416	
うち、前払年金費用	803		998	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,400		△ 6,903	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,270		5,290	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,852		37,713	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	719,720		701,067	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.92		9.13	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成29年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成28年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

※以下の連結の範囲に関する事項について、「連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容」を除き平成28年3月期、平成29年3月期とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

平成29年3月末の連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかリース株式会社	リース業務
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社	コンサルティング ベンチャーキャピタル業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

(注) 1. きらやかリース株式会社は、平成28年4月1日付で当行が同社株式を追加取得したため、平成29年3月末において、同社は当行の連結子会社となっております。
2. 平成28年3月末においてベンチャーキャピタル業務を行っていた「きらやかキャピタル株式会社」は平成29年1月1日付で、商号及び目的を変更し、コンサルティング業務を主要な業務とする「きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社」となっております。

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はございません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成28年3月末 20,607百万円 平成29年3月末 20,607百万円
単体自己資本比率	平成28年3月末 21,799百万円 平成29年3月末 21,799百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第Ⅳ種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成28年3月末 20,000百万円 平成29年3月末 20,000百万円
単体自己資本比率	平成28年3月末 20,000百万円 平成29年3月末 20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR(12ヶ月物)+1.15%
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第Ⅳ種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1. 第Ⅳ種優先株主は、第Ⅳ種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第Ⅳ種取得請求期間」という。）（平成24年12月29日～平成36年9月30日）中、当行が第Ⅳ種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第Ⅳ種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第Ⅳ種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第Ⅳ種優先株主に交付する。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第Ⅴ種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成28年3月末 10,000百万円 平成29年3月末 10,000百万円
単体自己資本比率	平成28年3月末 10,000百万円 平成29年3月末 10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成34年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第Ⅴ種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1. 第Ⅴ種優先株主は、第Ⅴ種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第Ⅴ種取得請求期間」という。）（平成25年6月29日～平成49年12月28日）中、当行が第Ⅴ種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第Ⅴ種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第Ⅴ種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第Ⅴ種優先株主に交付する。

【非支配株主持分】

発行主体	きらやかリース株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成28年3月末 -百万円 平成29年3月末 111百万円
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	平成28年3月末 183百万円 平成29年3月末 171百万円
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—

初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

※以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成28年3月期、平成29年3月期とも相違はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本（経過措置終了後）からバーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測している他、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「担保取扱基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

●自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、保有する証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規定により継続的に実施しております。

証券化商品の包括的なリスク特性や構造上の特性、裏付資産の状況に係る情報等について、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会等へ報告しております。

●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

●証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付を使用しております。なお、証券化及び再証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基

礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

●銀行（連結グループ）が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成28年3月期		平成29年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	50	2	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	35	1	17	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	35	1	79	3
我が国の政府関係機関向け	3,554	142	2,139	85
地方三公社向け	35	1	25	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	29,378	1,175	34,097	1,363
法人等向け	270,049	10,801	282,941	11,317
中小企業等向け及び個人向け	145,581	5,823	151,170	6,046
抵当権付住宅ローン	32,265	1,290	29,643	1,185
不動産取得等事業向け	90,926	3,637	93,989	3,759
三月以上延滞等	3,573	142	1,567	62
取立未済手形	22	0	24	0
信用保証協会等による保証付	5,386	215	5,033	201
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	39	1	37	1
出資等	36,181	1,447	38,009	1,520
（うち出資等のエクスポージャー）	36,181	1,447	38,009	1,520
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	39,994	1,599	34,305	1,372
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	11,506	460	9,000	360
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	6,236	249	6,743	269
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,251	890	18,560	742
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	5	0	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1,420	56
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,689	307	6,990	279
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,903	△276	△5,400	△216
資産（オン・バランス）計	657,902	26,316	676,092	27,043
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	66	2	73	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	177	7	201	8
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,434	177	4,463	178
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	411	16	1,683	67
派生商品取引	140	5	137	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	5,229	209	6,559	262
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	210	8	206	8
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	11	0	9	0
合 計	663,353	26,534	682,868	27,314

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年3月期	平成29年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	26,534	27,314
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,508	1,474
合 計	28,042	28,788

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	平成28年3月期		平成29年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	0	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	50	2	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	35	1	17	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	35	1	79	3
我が国の政府関係機関向け	3,554	142	2,139	85
地方三公社向け	35	1	25	1
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	29,378	1,175	34,107	1,364
法人等向け	270,011	10,800	280,915	11,236
中小企業等向け及び個人向け	147,006	5,880	152,600	6,104
抵当権付住宅ローン	32,265	1,290	29,643	1,185
不動産取得等事業向け	90,926	3,637	93,989	3,759
三月以上延滞等	3,626	145	1,617	64
取立未済手形	22	0	24	0
信用保証協会等による保証付	5,386	215	5,033	201
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	39	1	37	1
出資等	35,335	1,413	34,117	1,364
(うち出資等のエクスポージャー)	35,335	1,413	34,117	1,364
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	41,402	1,656	50,675	2,027
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	11,506	460	9,000	360
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6,574	262	7,202	288
(うち上記以外のエクスポージャー)	23,321	932	34,472	1,378
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	5	0	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1,420	56
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,801	272	6,423	256
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,903	△276	△5,400	△216
資産(オン・バランス)計	659,017	26,360	687,467	27,498
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	66	2	73	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	177	7	201	8
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,434	177	4,463	178
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	411	16	1,683	67
派生商品取引	140	5	137	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	5,229	209	6,559	262
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	210	8	206	8
[中央清算機関関連エクスポージャー]	11	0	9	0
合 計	664,469	26,578	694,242	27,769

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成28年3月期	平成29年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	26,578	27,769
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,552	1,502
合 計	28,131	29,272

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内 計	1,433,317	1,026,051	304,046	700	4,304	1,446,071	1,029,575	285,192	689	3,298
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,433,317	1,026,051	304,046	700	4,304	1,446,071	1,029,575	285,192	689	3,298
製 造 業	104,623	98,880	4,186	—	1,557	103,863	99,710	4,017	—	135
農 業 、 林 業	3,412	3,132	200	—	79	4,151	3,876	200	—	74
漁 業	384	384	—	—	—	368	368	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	590	590	—	—	—	316	309	—	—	7
建 設 業	74,392	71,802	2,446	—	143	70,904	68,582	2,249	—	72
電気・ガス・熱供給・水道業	6,403	2,991	3,411	—	—	5,905	2,856	3,031	—	16
情 報 通 信 業	6,284	4,514	1,763	—	7	8,553	6,835	1,711	—	6
運 輸 業 、 郵 便 業	24,693	23,733	740	—	219	25,723	24,974	748	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	87,482	83,213	2,882	—	1,386	71,263	68,120	2,317	—	825
金 融 業 、 保 険 業	143,680	95,514	47,466	700	—	137,329	101,961	34,679	689	—
不動産業、物品賃貸業	175,535	173,115	2,066	—	353	187,562	182,082	4,904	—	574
各 種 サ ー ビ ス 業	109,666	107,691	1,755	—	219	118,064	114,365	2,418	—	1,280
国 ・ 地 方 公 共 団 体	295,757	129,211	166,545	—	—	251,249	126,123	125,126	—	—
そ の 他	400,410	231,275	70,583	—	336	460,815	229,407	103,788	—	302
業 種 別 合 計	1,433,317	1,026,051	304,046	700	4,304	1,446,071	1,029,575	285,192	689	3,298
1 年 以 下	182,939	150,219	30,225	0	2,493	179,587	158,287	19,736	—	1,563
1 年 超 3 年 以 下	152,040	84,677	66,610	—	752	159,685	84,014	75,575	—	95
3 年 超 5 年 以 下	205,015	118,512	86,324	51	128	170,271	111,872	58,225	64	109
5 年 超 7 年 以 下	133,319	92,266	40,919	—	132	98,321	89,392	8,445	69	413
7 年 超 10 年 以 下	127,222	99,220	27,864	—	138	162,862	102,435	60,100	—	325
10 年 超	528,371	476,404	50,715	648	603	523,888	479,342	43,246	555	744
期 間 の 定 め の な い も の	104,407	4,751	1,387	—	54	151,454	4,229	19,862	—	46
残 存 期 間 別 合 計	1,433,317	1,026,051	304,046	700	4,304	1,446,071	1,029,575	285,192	689	3,298

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内 計	1,435,361	1,027,903	303,719	700	4,824	1,459,754	1,046,298	281,598	689	3,851
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,435,361	1,027,903	303,719	700	4,824	1,459,754	1,046,298	281,598	689	3,851
製 造 業	104,678	98,880	4,240	—	1,557	106,989	102,781	4,072	—	135
農 業、林 業	3,412	3,132	200	—	79	4,240	3,965	200	—	74
漁 業	384	384	—	—	—	368	368	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	590	590	—	—	—	335	328	—	—	7
建 設 業	74,392	71,802	2,446	—	143	73,753	71,388	2,249	—	116
電気・ガス・熱供給・水道業	6,403	2,991	3,411	—	—	6,027	2,979	3,031	—	16
情 報 通 信 業	6,651	4,514	2,129	—	7	8,781	6,927	1,846	—	6
運 輸 業、郵 便 業	24,673	23,733	720	—	219	26,636	25,907	728	—	—
卸 売 業、小 売 業	87,482	83,213	2,882	—	1,386	73,784	70,641	2,317	—	825
金 融 業、保 険 業	142,836	95,514	46,621	700	—	136,579	102,067	33,822	689	—
不動産業、物品賃貸業	175,537	173,115	2,068	—	353	191,454	182,899	7,980	—	574
各 種 サ ー ビ ス 業	109,779	107,691	1,868	—	219	122,479	118,624	2,538	—	1,316
国・地方公共団体	295,757	129,211	166,545	—	—	251,257	126,131	125,126	—	—
そ の 他	402,782	233,126	70,583	—	856	457,064	231,286	97,684	—	776
業 種 別 合 計	1,435,361	1,027,903	303,719	700	4,824	1,459,754	1,046,298	281,598	689	3,851
1 年 以 下	182,940	150,219	30,225	0	2,493	179,657	158,357	19,736	—	1,563
1 年 超 3 年 以 下	152,040	84,677	66,610	—	752	160,290	84,620	75,575	—	95
3 年 超 5 年 以 下	205,015	118,512	86,324	51	128	171,885	113,486	58,225	64	109
5 年 超 7 年 以 下	133,319	92,266	40,919	—	132	100,212	91,283	8,445	69	413
7 年 超 10 年 以 下	127,222	99,220	27,864	—	138	165,874	105,448	60,100	—	325
10 年 超	528,371	476,404	50,715	648	603	530,791	486,245	43,246	555	744
期間の定めのないもの	106,451	6,603	1,059	—	574	151,042	6,857	16,268	—	599
残 存 期 間 別 合 計	1,435,361	1,027,903	303,719	700	4,824	1,459,754	1,046,298	281,598	689	3,851

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,249	172	1,422	1,422	191	1,613
個別貸倒引当金	4,948	507	5,456	5,456	△1,510	3,945
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	6,198	680	6,878	6,878	△1,319	5,559

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,294	145	1,440	1,440	255	1,695
個別貸倒引当金	5,947	430	6,378	6,378	△1,280	5,098
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	7,242	576	7,819	7,819	△1,024	6,794

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	4,948	507	5,456	5,456	△1,510	3,945
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,948	507	5,456	5,456	△1,510	3,945
製 造 業	1,164	△482	682	682	△472	209
農 業、林 業	51	△2	49	49	△9	39
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	11	11	11	△10	0
建 設 業	577	△119	458	458	△148	309
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	21	△17	3	3	0	3
運 輸 業、郵 便 業	10	△1	8	8	△4	4
卸 売 業、小 売 業	568	699	1,267	1,267	△642	624
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	419	△103	315	315	△59	255
各 種 サ ー ビ ス 業	1,996	496	2,492	2,492	△91	2,400
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	139	26	166	166	△69	96
業 種 別 合 計	4,948	507	5,456	5,456	△1,510	3,945

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国 内 計	5,947	430	6,378	6,378	△1,280	5,098
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	5,947	430	6,378	6,378	△1,280	5,098
製 造 業	1,164	△482	682	682	△353	329
農 業、林 業	51	△2	49	49	△9	39
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	11	11	11	△10	0
建 設 業	577	△119	458	458	△57	400
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	21	△17	3	3	0	3
運 輸 業、郵 便 業	10	△1	8	8	△4	4
卸 売 業、小 売 業	568	699	1,267	1,267	△622	644
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	419	△103	315	315	△59	255
各 種 サ ー ビ ス 業	1,996	496	2,492	2,492	△16	2,475
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,138	△49	1,088	1,088	△145	943
業 種 別 合 計	5,947	430	6,378	6,378	△1,280	5,098

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
製 造 業	93	177	93	177
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	56	28	56	28
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	9	—	9
運 輸 業、郵 便 業	1	—	1	—
卸 売 業、小 売 業	28	17	28	17
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	28	5	28	5
各 種 サ ー ビ ス 業	36	11	36	11
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	0	2	30	20
業 種 別 合 計	244	253	275	271

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	400,458	—	422,352
10%	1,910	93,114	2,260	85,537
20%	110,073	15,368	101,751	40,136
35%	—	93,668	—	83,101
50%	58,548	826	62,364	4,374
75%	—	196,205	—	199,028
100%	14,076	441,381	15,396	425,033
150%	—	2,058	—	643
250%	—	198	—	165
1250%	—	—	—	—
合 計	184,608	1,243,281	181,773	1,260,374

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	400,458	—	422,389
10%	1,910	93,114	2,260	85,537
20%	110,073	15,368	101,751	40,187
35%	—	93,668	—	83,101
50%	58,548	826	62,364	4,474
75%	—	198,577	—	200,935
100%	14,076	441,340	15,396	448,742
150%	—	2,058	—	643
250%	—	198	—	165
1250%	—	—	—	—
合 計	184,608	1,245,612	181,773	1,286,177

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	31,754	35,881
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	34,098	29,573

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（平成28年3月期：17,982百万円、平成29年3月期：15,291百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	700	700	689	689
派生商品取引	700	700	689	689
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	700	700	689	689
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	700	700	689	689
派生商品取引	700	700	689	689
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	700	700	689	689
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	28	28	—	—
合計	28	28	—	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	28	0	28	0	—	—	—	—
合計	28	0	28	0	—	—	—	—

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,634		3,898		3,813		4,144	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,987		1,293		5,439		1,718	
合 計	5,621		5,191		9,252		5,862	

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
子会社・子法人等	963	4,015
関連法人等	0	0
合 計	963	4,015

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	139	145	240	245
償却額	1	1	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	891	1,137	1,040	1,327

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成28年3月期	平成29年3月期
△2,773	△4,030

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	2回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」ならびに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、平成28年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	13	148	127	127	—	—

区分		変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	3	—	—	3	—	17	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

当事業年度における国内経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米国の政権移行の影響や、地政学的リスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当行の営業エリアである宮城県経済は、震災から6年が経過し、復興需要が一巡したことなどから、住宅投資や公共投資、個人消費などに一部弱

い動きがみられるものの、鉱工業生産は持ち直しており、求人倍率も高水準で推移するなど、緩やかな回復基調となっております。

仙台銀行

業績

このような環境のもと、当行は、親会社である株式会社じもとホールディングス（以下、「じもとホールディングス」という。）及び株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）とともに「じもとグループ」として、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、「じもと」とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。

当事業年度においては、県境を越えた地域金融グループの特徴を最大限に発揮し、お客さまの事業、本業の向上のため、また、地方創生への貢献のために本気の「本業支援」の進化・発展に注力してまいりました。また、グループ経営の統一化・共同化に取り組み、本気の統合効果の発揮にも努めてまいりました。

業績面につきましては、当事業年度末における貸出金残高は前事業年度

末比193億円増加の6,725億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前事業年度末比379億円増加の1兆702億円となりました。

損益面につきましては、経常利益28億78百万円、当期純利益26億34百万円となりました。

なお、当行では、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社を平成26年3月1日付で当行に吸収合併したことにより、平成26年3月期末において連結子会社は存在していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

このため、平成26年3月期以降については、連結の記載をしておりません。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	17,599	—	—	—	—
連結経常利益	2,494	—	—	—	—
連結当期純利益	2,384	—	—	—	—
連結包括利益	5,959	—	—	—	—
連結純資産額	41,972	—	—	—	—
連結総資産額	1,018,455	—	—	—	—
1株当たり純資産額	1,574.74 円	— 円	— 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益金額	307.32 円	— 円	— 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.47 円	— 円	— 円	— 円	— 円
自己資本比率	4.12 %	— %	— %	— %	— %
連結自己資本比率(国内基準)	11.00 %	— %	— %	— %	— %
連結自己資本利益率	6.11 %	— %	— %	— %	— %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 当行は、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社を平成26年3月1日付で吸収合併したことに伴い、平成26年3月期より連結財務諸表を作成していないため、平成26年3月期以降は、主要な経営指標等の推移について、記載しておりません。

主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

■主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月		平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益		17,751	16,664	16,485	16,991	15,709
経常利益		2,429	3,071	3,228	2,431	2,878
当期純利益		2,350	2,532	3,376	2,115	2,634
業務純益		1,820	2,093	3,994	2,975	2,493
コア業務純益		1,727	2,230	2,989	3,164	2,511
資本金		22,485	22,485	22,485	22,485	22,485
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株
	第 I 種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額		42,450	43,421	48,765	48,159	50,377
総資産額		1,018,990	1,078,020	1,139,658	1,090,044	1,129,917
預金残高		835,081	843,368	870,931	878,670	947,181
貸出金残高		557,327	575,087	618,869	653,186	672,562
有価証券残高		366,721	384,664	429,080	378,902	347,455
1株当たり純資産額		1,637.96 円	1,770.26 円	2,477.71 円	2,397.65 円	2,691.62 円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	47.00(―) 円	34.12(16.25) 円	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円	35.75(17.87) 円
	第 I 種優先株式	3.00(―) 円	3.00(1.50) 円	2.25(1.12) 円	2.25(1.12) 円	1.65(0.82) 円
1株当たり当期純利益金額		302.79 円	326.89 円	440.37 円	273.66 円	343.89 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		63.54 円	96.58 円	147.63 円	107.51 円	131.21 円
自己資本比率		4.16 %	4.02 %	4.27 %	4.41 %	4.45 %
単体自己資本比率(国内基準)		11.16 %	10.88 %	10.23 %	9.85 %	9.51 %
自己資本利益率		6.40 %	6.56 %	8.27 %	4.36 %	5.34 %
配当性向		15.52 %	10.43 %	8.11 %	13.06 %	10.39 %
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		717 人 (298 人)	710 人 (312 人)	704 人 (331 人)	690 人 (311 人)	677 人 (297 人)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成29年3月期中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期からパーセルⅢベースで単体自己資本比率を算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

財務諸表

Sendai Bank

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
当行の財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	47,187	98,925
現金	14,847	14,531
預け金	32,340	84,394
買入金銭債権	868	913
有価証券	378,902	347,455
国債	108,132	68,264
地方債	68,637	71,335
社債	149,554	148,971
株式	6,916	8,520
その他の証券	45,661	50,364
貸出金	653,186	672,562
割引手形	2,834	3,207
手形貸付	18,308	18,452
証書貸付	567,238	585,051
当座貸越	64,804	65,849
外国為替	192	122
外国他店預け	192	122
その他資産	1,484	1,434
前払費用	37	42
未収収益	855	773
その他の資産	591	618
有形固定資産	12,462	12,310
建物	3,497	3,542
土地	8,112	8,102
建設仮勘定	152	187
その他の有形固定資産	699	478
無形固定資産	771	624
ソフトウェア	684	428
その他の無形固定資産	87	195
前払年金費用	66	126
支払承諾見返	1,288	1,289
貸倒引当金	△ 6,366	△ 5,846
資産の部合計	1,090,044	1,129,917

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成28年3月31日)	平成29年3月期 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	878,670	947,181
当座預金	15,430	16,335
普通預金	493,385	567,891
貯蓄預金	8,021	7,628
通知預金	1,297	917
定期預金	351,721	345,515
定期積金	5,652	5,645
その他の預金	3,162	3,247
譲渡性預金	153,630	123,090
借入金	37	31
借入金	37	31
その他負債	5,482	5,512
未払法人税等	183	276
未払費用	487	433
前受収益	279	269
従業員預り金	167	157
給付補填備金	0	0
資産除去債務	3	3
その他の負債	4,361	4,372
賞与引当金	313	307
退職給付引当金	20	8
利息返還損失引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	150	93
偶発損失引当金	63	64
繰延税金負債	1,291	1,025
再評価に係る繰延税金負債	933	933
支払承諾	1,288	1,289
負債の部合計	1,041,884	1,079,539
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	8,800	11,125
利益準備金	241	303
その他利益剰余金	8,559	10,822
繰越利益剰余金	8,559	10,822
株主資本合計	42,075	44,400
その他有価証券評価差額金	4,302	4,194
土地再評価差額金	1,782	1,782
評価・換算差額等合計	6,084	5,977
純資産の部合計	48,159	50,377
負債及び純資産の部合計	1,090,044	1,129,917

損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
経常収益	16,991	15,709
資金運用収益	12,802	12,438
貸出金利息	9,064	9,031
有価証券利息配当金	3,597	3,313
コールローン利息	39	0
預け金利息	61	53
その他の受入利息	39	39
役務取引等収益	2,737	2,554
受入為替手数料	898	893
その他の役務収益	1,838	1,660
その他業務収益	120	65
外国為替売買益	5	1
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	115	63
その他経常収益	1,330	651
貸倒引当金戻入益	—	222
償却債権取立益	33	17
株式等売却益	1,122	215
その他の経常収益	175	194
経常費用	14,559	12,830
資金調達費用	630	304
預金利息	371	247
譲渡性預金利息	177	33
コールマネー利息	0	—
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	78	19
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,379	1,617
支払為替手数料	210	211
その他の役務費用	1,168	1,405
その他業務費用	1,293	80
国債等債券償還損	1,293	80
営業経費	10,327	10,586
その他経常費用	928	242
貸倒引当金繰入額	352	—
貸出金償却	10	11
株式等償却	—	1
その他の経常費用	565	229
経常利益	2,431	2,878
特別利益	21	7
固定資産処分益	21	7
特別損失	105	17
固定資産処分損	9	3
減損損失	96	13
税引前当期純利益	2,347	2,869
法人税、住民税及び事業税	255	275
法人税等調整額	△ 22	△ 40
法人税等合計	232	234
当期純利益	2,115	2,634

株主資本等変動計算書

平成28年3月期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	178	6,789	6,967	40,241
当期変動額							
利益準備金の積立				63	△ 63	—	—
剰余金の配当					△ 315	△ 315	△ 315
当期純利益					2,115	2,115	2,115
土地再評価差額金の取崩					33	33	33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	63	1,770	1,833	1,833
当期末残高	22,485	10,789	10,789	241	8,559	8,800	42,075

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,758	1,765	8,523	48,765
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 315
当期純利益				2,115
土地再評価差額金の取崩				33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 2,456	17	△ 2,438	△ 2,438
当期変動額合計	△ 2,456	17	△ 2,438	△ 605
当期末残高	4,302	1,782	6,084	48,159

平成29年3月期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	241	8,559	8,800	42,075
当期変動額							
利益準備金の積立				61	△ 61	—	—
剰余金の配当					△ 309	△ 309	△ 309
当期純利益					2,634	2,634	2,634
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	61	2,263	2,325	2,325
当期末残高	22,485	10,789	10,789	303	10,822	11,125	44,400

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,302	1,782	6,084	48,159
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 309
当期純利益				2,634
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 107	—	△ 107	△ 107
当期変動額合計	△ 107	—	△ 107	△ 2,217
当期末残高	4,194	1,782	5,977	50,377

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,347	2,869
減価償却費	1,024	948
減損損失	96	13
貸倒引当金の増減(△)	25	△ 519
賞与引当金の増減額(△は減少)	25	△ 6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 76	△ 12
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 0	△ 0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	32	△ 56
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	8	1
資金運用収益	△ 12,802	△ 12,438
資金調達費用	630	304
有価証券関係損益(△)	54	△ 196
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	△ 12	△ 4
貸出金の純増(△)減	△ 34,316	△ 19,375
預金の純増減(△)	7,738	68,510
譲渡性預金の純増減(△)	△ 55,640	△ 30,540
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	7	△ 5
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4	△ 5
コールローン等の純増(△)減	△ 29	△ 45
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 103	69
資金運用による収入	9,222	9,130
資金調達による支出	△ 667	△ 378
その他	420	266
小計	△ 82,009	18,527
法人税等の還付額	139	156
法人税等の支払額	△ 391	△ 448
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 82,262	18,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 71,602	△ 77,523
有価証券の売却による収入	5,050	5,912
有価証券の償還による収入	113,079	102,709
投資活動としての資金運用による収入	3,737	3,364
有形固定資産の取得による支出	△ 610	△ 501
有形固定資産の売却による収入	19	4
無形固定資産の取得による支出	△ 167	△ 160
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,506	33,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 10	—
配当金の支払額	△ 316	△ 309
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 326	△ 309
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 33,081	51,732
現金及び現金同等物の期首残高	80,209	47,127
現金及び現金同等物の期末残高	47,127	98,860

注記事項（平成29年3月期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
 - 利息返還損失引当金
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は120百万円、延滞債権額は23,253百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,351百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,726百万円であります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,207百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	36,567百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,274百万円

上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、有価証券17,489百万円を差し入れております。また、その他資産には、敷金保証金132百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、162,030百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が162,030百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行が終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価については、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
1,871百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
7,430百万円
- 有形固定資産の圧縮記憶額
290百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,860百万円であります。
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
14百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額
5百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額
1,372百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、61百万円であります。

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益
 役務取引等に係る収益総額 0百万円
 その他経常取引に係る収益総額 2百万円
関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 その他の取引に係る費用総額 164百万円
2. 減損損失
 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市若林区	遊休	土地	10
宮城県牡鹿郡	営業用店舗	建物	2
		その他の有形固定資産	0

上記の資産については、店舗政策（移転・新築等）に伴い処分を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、当該資産グループの回収可能価額は、当行の担保評価基準による合理的な価額等に基づいた正味売却価額により算定しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位：千株)
- | | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 | 摘要 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 7,564 | — | — | 7,564 | |
| 第1種優先株式 | 20,000 | — | — | 20,000 | |
| 合計 | 27,564 | — | — | 27,564 | |
- (注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。
2. 配当に関する事項
- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	135	17.87	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	第1種優先株式	22	1.12	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	135	17.87	平成28年9月30日	平成28年12月2日
	第1種優先株式	16	0.82	平成28年9月30日	平成28年12月2日
合計		309			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	17.87	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第1種優先株式	16	利益剰余金	0.82	平成29年3月31日	平成29年6月28日

キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|-----------|
| 現金預け金勘定 | 98,925百万円 |
| 定期預け金 | △ 0百万円 |
| その他の預け金 | △ 65百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 98,860百万円 |

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。
- 主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理（A L M）を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかには、保有株式を基にした株券オプション取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。
- デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがありますが、デリバティブ取引は主にヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。
- 当行では、A L Mの一環でデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っており、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産及び負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利スワップの特例処理を行っております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。
- ② 市場リスクの管理
- 当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。
- (i) 金利リスクの管理
- 当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトライヤー基準の金利リスクやV a R及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日次で管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。
- また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。
- 株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。
- (iv) デリバティブ取引
- 当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。
- また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
- 当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。
- 当行では、これら金融資産、金融負債についてV a R（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。
- 当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。
- なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似解析法等の方法によりリスク量を補充しております。
- 平成29年3月31日において、当該リスク量の大きさは4,199百万円になります。
- なお、有価証券のV a Rについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したV a Rと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切な資金繰り管理を実施しております。
- 短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	98,925	98,925	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,860	7,334	474
その他有価証券	340,316	340,316	—
(3) 貸出金	672,562		
貸倒引当金（※1）	△ 5,725		
	666,836	670,019	3,183
資産計	1,112,938	1,116,596	3,658
(1) 預金	947,181	947,142	△ 39
(2) 譲渡性預金	123,090	123,042	△ 47
負債計	1,070,271	1,070,184	△ 86

- （※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2） 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

- 資 産
- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。
自行保証付私券債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	278
合 計	278

- （※1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（※2） 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	84,394	—	—	—	—	—
有価証券	29,503	131,694	108,945	34,804	18,197	1,000
満期保有目的の債券	371	822	5,342	324	—	—
うち社債	371	822	342	324	—	—
その他	—	—	5,000	—	—	—
その他の証券のうち満期があるもの	29,131	130,871	103,603	34,480	18,197	1,000
うち国債	3,400	28,000	26,500	8,000	—	—
地方債	3,583	40,957	21,671	4,106	103	—
社債	21,629	51,141	50,134	21,099	1,610	—
その他	519	10,773	5,297	1,275	16,483	1,000
貸出金	166,631	131,856	96,648	59,447	66,493	151,483
合 計	280,529	263,550	205,593	94,252	84,690	152,483

（注4） 預金、譲渡性預金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	911,563	33,686	1,930	—	—	—
譲渡性預金	123,090	—	—	—	—	—
合 計	1,034,653	33,686	1,930	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,805百万円
税務上の繰越欠損金	1,388百万円
有価証券償却	624百万円
減損損失及び減価償却超過額	109百万円
その他	503百万円
繰延税金資産小計	4,431百万円
評価性引当額	△ 3,906百万円
繰延税金資産合計	525百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,512百万円
その他	△ 38百万円
繰延税金負債合計	△ 1,550百万円
繰延税金負債の純額	△ 1,025百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,691円62銭
1株当たりの当期純利益金額	343円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	131円21銭

持分法損益等

該当ございません。

重要な後発事象

該当ございません。

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成29年6月27日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度（平成29年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

Sendai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	11,934	237	12,172	11,963	170	12,134
資金運用収益	12,565	245	12,810	12,267	174	12,441
資金調達費用	630	7	637	304	3	307
役務取引等収支	1,356	1	1,357	935	1	936
役務取引等収益	2,733	3	2,736	2,551	3	2,554
役務取引等費用	1,377	1	1,378	1,615	1	1,616
その他業務収支	△ 1,178	5	△ 1,173	△ 17	1	△ 16
その他業務収益	115	5	120	63	1	64
その他業務費用	1,293	—	1,293	80	—	80
業務粗利益	12,113	243	12,356	12,882	173	13,055
業務粗利益率	1.09%	2.57%	1.11%	1.20%	2.79%	1.22%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
業務純益	2,975	2,493

業務純益
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(9,352) 1,108,593	(7) 12,565	1.13	(6,060) 1,067,809	(3) 12,267	1.14
うち貸出金	615,784	9,064	1.47	636,461	9,031	1.41
うち商品有価証券	1	0	0.25	0	0	0.12
うち有価証券	389,403	3,352	0.86	349,955	3,139	0.89
うちコールローン	32,273	39	0.12	15,572	0	0.00
うち預け金	61,276	61	0.10	59,242	53	0.08
資金調達勘定	1,085,945	630	0.05	1,043,000	304	0.02
うち預金	885,694	371	0.04	897,434	247	0.02
うち譲渡性預金	200,027	177	0.08	145,338	33	0.02
うちコールマネー	21	0	0.12	27	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	34	0	0.19	33	0	0.17

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期895百万円、平成29年3月期1,013百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	9,470	245	2.58	6,210	174	2.80
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	9,284	244	2.63	5,999	173	2.89
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(9,352) 9,479	(7) 7	0.07	(6,060) 6,214	(3) 3	0.05
うち預金	127	0	0.03	152	0	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年3月期－百万円、平成29年3月期－百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 15	490	474	△ 462	164	△ 297
うち貸出金	627	△ 459	167	304	△ 337	△ 33
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 34	377	343	△ 339	127	△ 212
うちコールローン	△ 13	△ 4	△ 17	△ 20	△ 18	△ 39
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 17	6	△ 11	△ 2	△ 6	△ 8
支払利息	△ 1	△ 75	△ 76	△ 24	△ 301	△ 326
うち預金	4	12	16	4	△ 128	△ 123
うち譲渡性預金	△ 11	△ 9	△ 21	△ 48	△ 95	△ 144
うちコールマネー	0	0	0	0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 1	0	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 193	6	△ 187	△ 84	13	△ 70
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 196	9	△ 187	△ 86	15	△ 71
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 6	△ 0	△ 6	△ 2	△ 1	△ 4
うち預金	0	0	0	0	0	0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,733	3	2,737	2,551	3	2,554
うち預金・貸出業務	646	—	646	726	—	726
うち為替業務	895	3	898	891	3	894
うち証券関連業務	11	—	11	11	—	11
うち代理業務	148	—	148	72	—	72
うち保護預り・貸金庫業務	18	—	18	17	—	17
うち保証業務	13	—	13	9	—	9
役務取引等費用	1,377	1	1,379	1,615	1	1,617
うち為替業務	208	1	210	209	1	211

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	115	5	120	63	1	65
外国為替売買益		5	5		1	1
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	115	—	115	63	—	63
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	1,293	—	1,293	80	—	80
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	1,293	—	1,293	80	—	80
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 1,178	5	△ 1,172	△ 17	1	△ 15

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
給料・手当	4,846	4,838
退職給付費用	106	175
福利厚生費	33	28
減価償却費	1,024	948
土地建物機械賃借料	284	299
営繕費	26	43
消耗品費	115	146
給水光熱費	108	105
旅費	17	24
通信費	352	353
広告宣伝費	192	215
租税公課	749	856
その他	2,468	2,550
合計	10,327	10,586

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
 2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円、%)

		平成28年3月31日				平成29年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	518,134	—	518,134	50.19	592,773	—	592,773	55.39
	うち有利息預金	458,987	—	458,987	44.46	479,446	—	479,446	44.80
	定期性預金	357,374	—	357,374	34.62	351,160	—	351,160	32.81
	うち固定金利定期預金	357,245	—	357,245	34.61	351,039	—	351,039	32.80
	うち変動金利定期預金	128	—	128	0.01	120	—	120	0.01
	その他	2,965	196	3,162	0.31	3,117	130	3,247	0.30
合計		878,473	196	878,670	85.12	947,050	130	947,181	88.50
譲渡性預金		153,630	—	153,630	14.88	123,090	—	123,090	11.50
総合計		1,032,103	196	1,032,300	100.00	1,070,140	130	1,070,271	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2.平均残高

(単位：百万円、%)

		平成28年3月期				平成29年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	507,584	—	507,584	46.75	525,553	—	525,553	50.39
	うち有利息預金	448,147	—	448,147	41.27	462,577	—	462,577	44.35
	定期性預金	375,482	—	375,482	34.58	369,426	—	369,426	35.42
	うち固定金利定期預金	375,350	—	375,350	34.57	369,300	—	369,300	35.41
	うち変動金利定期預金	131	—	131	0.01	125	—	125	0.01
	その他	2,627	127	2,754	0.25	2,455	152	2,608	0.25
合計		885,694	127	885,821	81.58	897,434	152	897,587	86.06
譲渡性預金		200,027	—	200,027	18.42	145,338	—	145,338	13.94
総合計		1,085,721	127	1,085,848	100.00	1,042,773	152	1,042,926	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
3 カ月未満	定期預金	80,254	77,266
	うち固定金利定期預金	80,246	77,260
	うち変動金利定期預金	8	5
3 カ月以上 6 カ月未満	定期預金	78,416	77,841
	うち固定金利定期預金	78,389	77,834
	うち変動金利定期預金	27	6
6 カ月以上 1 年未満	定期預金	149,580	152,162
	うち固定金利定期預金	149,554	152,136
	うち変動金利定期預金	26	26
1 年以上 2 年未満	定期預金	13,957	20,380
	うち固定金利定期預金	13,917	20,351
	うち変動金利定期預金	39	28

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
2 年以上 3 年未満	定期預金	18,548	7,218
	うち固定金利定期預金	18,521	7,164
	うち変動金利定期預金	27	53
3 年以上	定期預金	10,964	10,646
	うち固定金利定期預金	10,964	10,646
	うち変動金利定期預金	0	—
合 計	定期預金	351,721	345,515
	うち固定金利定期預金	351,593	345,394
	うち変動金利定期預金	128	120

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	635,349	72.31	639,544	67.52
法人預金	205,317	23.37	218,053	23.02
その他預金	38,003	4.32	89,582	9.46
合計	878,670	100.00	947,181	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
財形預金	2,576	2,424

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

		平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	18,308	—	18,308	18,452	—	18,452
	証書貸付	567,238	—	567,238	585,051	—	585,051
	当座貸越	64,804	—	64,804	65,849	—	65,849
	割引手形	2,834	—	2,834	3,207	—	3,207
	合計	653,186	—	653,186	672,562	—	672,562

2.平均残高

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	16,193	—	16,193	16,122	—	16,122
	証書貸付	550,247	—	550,247	567,501	—	567,501
	当座貸越	46,660	—	46,660	50,048	—	50,048
	割引手形	2,681	—	2,681	2,789	—	2,789
	合計	615,784	—	615,784	636,461	—	636,461

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
1年以下	貸出金	74,102	81,994
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	68,159	68,790
	うち変動金利	9,843	11,977
	うち固定金利	58,315	56,813
3年超 5年以下	貸出金	82,267	85,118
	うち変動金利	17,796	19,711
	うち固定金利	64,471	65,407
5年超 7年以下	貸出金	57,632	49,358
	うち変動金利	11,870	11,092
	うち固定金利	45,761	38,265

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
7年超	貸出金	328,716	349,696
	うち変動金利	117,332	133,608
	うち固定金利	211,384	216,087
期間の定め のないもの	貸出金	42,307	37,603
	うち変動金利	26,944	20,056
	うち固定金利	15,362	17,547
合 計	貸出金	653,186	672,562
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

		平成28年3月31日		平成29年3月31日	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		653,186	100.00	672,562	100.00
製造業		39,366	6.03	40,852	6.07
農業、林業		5,329	0.81	5,505	0.82
漁業		319	0.05	565	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業		631	0.10	697	0.10
建設業		54,975	8.42	61,670	9.17
電気・ガス・熱供給・水道業		2,188	0.33	2,651	0.39
情報通信業		5,052	0.77	5,376	0.80
運輸業、郵便業		22,770	3.49	23,456	3.49
卸売業、小売業		45,276	6.93	48,726	7.25
金融業、保険業		27,057	4.14	24,912	3.70
不動産業、物品賃貸業		102,460	15.69	118,152	17.57
各種サービス業		60,515	9.26	60,482	8.99
地方公共団体		98,742	15.12	84,703	12.60
その他		188,497	28.86	194,807	28.97
合計		653,186	100.00	672,562	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日		平成29年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	328,508	50.29	347,332	51.64
運転資金	324,677	49.71	325,229	48.36
合計	653,186	100.00	672,562	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
自行預金	4,547	4,371
有価証券	43	50
債権	2,803	3,150
商品	—	—
不動産	147,826	157,946
財団	—	—
その他	—	—
計	155,220	165,518
保証	174,328	178,215
信用	323,636	328,827
合計	653,186	672,562

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
自行預金	4	3
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	13	12
財団	—	—
その他	—	—
計	18	16
保証	61	53
信用	1,209	1,220
合計	1,288	1,289

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
破綻先債権額	148	120
延滞債権額	24,249	23,253
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,702	1,351
合計	26,101	24,726

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、％)

		平成28年3月31日	平成29年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	46,369	48,952
	金額	478,112	512,352
総貸出金残高(B)	貸出先件数	46,516	49,110
	金額	653,186	672,562
総貸出に占める割合(A)／(B)	貸出先件数	99.68	99.67
	金額	73.19	76.17

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でございます。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,348	1,544
危険債権	23,145	21,916
要管理債権	1,702	1,351
計	26,196	24,812
正常債権	630,597	651,253
合計	656,793	676,065

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私算によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
住宅ローン残高	161,007	163,431
その他ローン残高	21,013	25,055
合計	182,020	188,486

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸出金償却額	10	11

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月31日					平成29年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,440	1,451	—	※2,440	1,451	1,451	1,240	—	※1,451	1,240
個別貸倒引当金	3,900	4,914	327	※3,572	4,914	4,914	4,605	296	※4,617	4,605
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,340	6,366	327	6,013	6,366	6,366	5,846	296	6,069	5,846

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1.期末残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日				平成29年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	108,132	—	108,132	28.53	68,264	—	68,264	19.65
地方債	68,637	—	68,637	18.11	71,335	—	71,335	20.53
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	149,554	—	149,554	39.48	148,971	—	148,971	42.87
株式	6,916	—	6,916	1.83	8,520	—	8,520	2.45
その他の証券	39,643	6,017	45,661	12.05	44,366	5,997	50,364	14.50
うち外国債券	—	6,017	6,017	1.59	—	5,997	5,997	1.72
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	372,885	6,017	378,902	100.00	341,457	5,997	347,455	100.00

2.平均残高

(単位：百万円、%)

	平成28年3月期				平成29年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	121,035	—	121,035	30.36	79,300	—	79,300	22.28
地方債	74,121	—	74,121	18.59	68,315	—	68,315	19.19
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	151,504	—	151,504	38.01	149,275	—	149,275	41.94
株式	5,015	—	5,015	1.25	5,730	—	5,730	1.61
その他の証券	37,726	9,284	47,010	11.79	47,332	5,999	53,332	14.98
うち外国債券	—	9,284	9,284	2.32	—	5,999	5,999	1.69
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	389,403	9,284	398,687	100.00	349,955	5,999	355,955	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
1年以下	国債	38,558	3,410
	地方債	10,092	3,588
	短期社債	—	—
	社債	15,460	22,043
	株式	—	—
	その他の証券	—	519
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	17,151	28,598
	地方債	19,813	41,419
	短期社債	—	—
	社債	47,100	52,227
	株式	—	—
	その他の証券	6,714	10,773
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
3年超 5年以下	国債	27,863	27,873
	地方債	28,762	21,933
	短期社債	—	—
	社債	59,328	50,791
	株式	—	—
	その他の証券	12,925	10,297
	うち外国債券	5,000	5,000
	うち外国株式	—	—
5年超 7年以下	国債	24,043	8,381
	地方債	9,761	4,287
	短期社債	—	—
	社債	25,675	22,262
	株式	—	—
	その他の証券	264	1,275
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月31日	平成29年3月31日
7年超 10年以下	国債	515	—
	地方債	207	105
	短期社債	—	—
	社債	1,988	1,646
	株式	—	—
	その他の証券	16,000	16,483
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,521	997
	うち外国債券	1,017	997
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	6,916	8,520
	その他の証券	8,235	10,016
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	108,132	68,264
	地方債	68,637	71,335
	短期社債	—	—
	社債	149,554	148,971
	株式	6,916	8,520
	その他の証券	45,661	50,364
	うち外国債券	6,017	5,997
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,390	1,120
合計	1,390	1,120

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

1.商品有価証券売買高	平成28年3月期	平成29年3月期
商品国債	313	188
商品地方債	39	34
商品政府保証債	—	—
合計	352	222

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
国債	70	100
地方債・政府保証債	686	400
合計	757	500
投資信託	3,176	2,409

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	0	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	1	0

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[平成28年3月31日・平成29年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,250	1,253	3	350	350	0
	その他	5,000	5,680	680	5,000	5,486	486
	小計	6,250	6,934	684	5,350	5,836	486
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	700	689	△ 10	1,510	1,497	△ 12
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	700	689	△ 10	1,510	1,497	△ 12
合計	計	6,950	7,623	673	6,860	7,334	474

3.子会社及び関連会社株式

[平成28年3月31日・平成29年3月31日] 該当ございません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,410	4,616	1,794	7,569	5,038	2,530
	債券	323,585	318,220	5,365	258,865	254,809	4,056
	国債	108,132	105,934	2,198	68,264	66,702	1,562
	地方債	68,054	66,859	1,195	57,190	56,262	928
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	147,397	145,426	1,971	133,410	131,844	1,565
	その他	19,427	18,772	655	12,537	11,859	677
小計		349,423	341,609	7,814	278,972	271,708	7,264
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	226	239	△ 13	671	723	△ 51
	債券	789	789	△ 0	27,845	27,896	△ 51
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	582	582	△ 0	14,144	14,158	△ 14
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	206	206	△ 0	13,701	13,738	△ 37
	その他	21,233	22,995	△ 1,761	32,826	34,281	△ 1,454
小計		22,249	24,024	△ 1,775	61,344	62,901	△ 1,557
合計		371,673	365,633	6,039	340,316	334,609	5,706

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年3月期			平成29年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		1,934	1,122	—	710	166	—
債券		3,116	115	—	4,018	21	—
	国債	3,116	115	—	512	12	—
	地方債	—	—	—	1,999	2	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	1,507	7	—
その他		—	—	—	1,009	90	—
合計		5,050	1,237	—	5,737	279	—

7. 保有目的を変更した有価証券

[平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

[平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Sendai Bank

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
評価差額	6,039	5,706
その他有価証券	6,039	5,706
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 1,737	△ 1,512
その他有価証券評価差額金	4,302	4,194

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成28年3月期				平成29年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	(注)	貸出金	—	—	(注)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		3,885	—			—	—	
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載していません。

- (2) 通貨関連取引 〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成28年3月期・平成29年3月期〕 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成28年3月期	平成29年3月期
外貨建資産残高	1	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成28年3月期		平成29年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,963	2,061,693	1,878	2,012,600
	各地より受けた分	3,289	1,775,420	3,220	1,789,811
代金取立	各地へ向けた分	22	31,717	22	31,459
	各地より受けた分	23	33,476	21	32,182

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成28年3月期	平成29年3月期
仕向為替	売渡為替	9	8
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	8	6
	取立為替	0	0
合計		18	15

利益率

(単位：%)

	平成28年3月期	平成29年3月期
総資産経常利益率	0.21	0.26
資本経常利益率	5.53	6.30
総資産当期純利益率	0.18	0.24
資本当期純利益率	4.81	5.76

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.13	2.58	1.15	1.14	2.80	1.16
資金調達原価	1.00	0.84	1.01	1.03	1.25	1.04
総資金利鞘	0.13	1.74	0.14	0.11	1.55	0.12

預貸率

(単位：%)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	63.28	56.71	62.84	61.03
国際業務部門	—	—	—	—
合計	63.27	56.70	62.84	61.02

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	36.12	35.86	31.90	33.56
国際業務部門	3,058.45	7,304.05	4,586.97	3,926.37
合計	36.70	36.71	32.46	34.13

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1店舗当たり預金	14,337	14,661
1店舗当たり貸出金	9,072	9,213
従業員1人当たり預金	1,445	1,518
従業員1人当たり貸出金	914	953

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,248		41,917	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274		33,274	
うち、利益剰余金の額	11,125		8,800	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	151		157	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,240		1,451	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,240		1,451	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	855		977	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	46,344		44,346	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	259	172	213	320
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	259	172	213	320
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	164	—	159
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	52	35	18	27
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	311		232	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	46,032		44,114	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	458,637		422,588	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,923		3,064	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	172		320	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	35		27	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,715		2,715	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,950		25,003	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	483,588		447,591	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.51%		9.85%	

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、平成27年3月26日公布の金融庁告示第25号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当期末」とあるのは、「平成29年3月末」を「前期末」とあるのは、「平成28年3月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	普通株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成28年3月末 7,485百万円	平成29年3月末 7,485百万円
配当率又は利率	—	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	—	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行	
資本調達手段の種類	第1種優先株式	
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	平成28年3月末 25,789百万円	平成29年3月末 25,789百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト	
償還期限の有無	無	
その日付	—	
償還等を可能とする特約の概要	平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。	
初回償還可能日及びその償還金額	—	
償還特約の対象となる事由	—	
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2	
元本の削減に係る特約の概要	—	
配当等停止条項の有無	無	
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	

(注) 1. 第1種優先株主は、第1種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第1種取得請求期間」という。）（平成25年4月1日～平成48年9月30日）中、当行が第1種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第1種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第1種優先株主に交付する。

※以下、「銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」以外の開示内容については、平成28年3月期、平成29年3月期とも相違はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本

充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量についてはリスク管理委員会へ報告しております。

（自己査定と償却・引当）

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I、JCR	Moody's、S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I、JCR	Moody's、S&P
金融機関	R&I、JCR	Moody's、S&P
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's、S&P

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

- 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて
内部格付手法は採用しておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総口座を含む）として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがあります。当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項 該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成28年3月期)

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議で決

議しております。また、株式等については、有価証券の総運用額に対する保有限度割合及び損失限度枠を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

（平成29年3月期）

当行では、投資有価証券について「有価証券運用方針」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議で決議しております。また、株式等については、ポジション枠及び期中損失限度額を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 （リスク管理の方針）

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としていますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

（手続の概要）

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

金利リスクの管理として、アウトライヤー基準に関する限度管理を行っております。適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

（計測頻度）

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測、リスク管理委員会へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

（金利ショックの種類）

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

（コア預金の取扱）

流動性預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」(*)を内部モデルにより算定しております。

(*)「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金を指しております。

（期限前返済・繰上償還権の取扱）

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済（解約）が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成28年3月期		平成29年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	514	20	514	20
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	430	17	450	18
我が国の政府関係機関向け	2,000	80	1,627	65
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,421	176	5,099	203
法人等向け	130,936	5,237	142,453	5,698
中小企業等向け及び個人向け	122,051	4,882	131,666	5,266
抵当権付住宅ローン	21,453	858	21,144	845
不動産取得等事業向け	93,854	3,754	109,074	4,362
三月以上延滞等	860	34	594	23
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,593	103	2,911	116
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	9	0	11	0
出資等	20,286	811	21,587	863
(うち出資等のエクスポージャー)	20,286	811	21,587	863
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
上記以外	18,422	736	17,263	690
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,422	736	17,263	690
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,064	122	2,923	116
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	420,901	16,836	457,323	18,292
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	67	2	63	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	152	6	167	6
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	291	11	136	5
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	910	36	870	34
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	191	7	—	—
派生商品取引	11	0	11	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	1,624	64	1,248	49
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)	57	2	57	2
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	0	8	0
合 計	422,588	16,903	458,637	18,345

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成28年3月期	平成29年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	16,903	18,345
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,000	998
合 計	17,903	19,343

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成28年3月期					平成29年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国 内 計	1,141,982	737,435	372,863	55	1,181	1,184,339	811,870	341,748	55	782
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,141,982	737,435	372,863	55	1,181	1,184,339	811,870	341,748	55	782
製 造 業	57,584	39,267	18,287	—	0	55,827	40,611	15,196	—	—
農 業、林 業	5,320	5,306	—	—	12	5,537	5,524	—	—	11
漁 業	321	320	—	—	—	565	565	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	631	631	—	—	—	697	697	—	—	—
建 設 業	56,450	55,252	1,167	—	17	63,161	61,923	1,186	—	42
電気・ガス・熱供給・水道業	3,846	2,187	1,655	—	—	4,459	2,651	1,804	—	—
情 報 通 信 業	5,493	5,094	318	—	53	5,868	5,641	209	—	—
運 輸 業、郵 便 業	42,219	22,746	19,406	—	—	40,212	23,429	16,730	—	—
卸 売 業、小 売 業	47,855	45,193	2,557	—	58	52,633	48,736	3,793	—	51
金 融 業、保 険 業	202,702	93,173	109,155	55	—	253,574	145,996	107,246	55	—
不動産業、物品賃貸業	106,795	103,683	2,939	—	76	137,700	129,818	7,598	—	189
各 種 サ ー ビ ス 業	62,551	59,634	2,232	—	657	64,495	61,085	3,217	—	150
国・地方公共団体	272,572	98,742	173,376	—	—	224,792	84,703	139,623	—	—
そ の 他	277,638	206,199	41,767	—	305	274,811	200,485	45,141	—	337
業 種 別 合 計	1,141,982	737,435	372,863	55	1,181	1,184,339	811,870	341,748	55	782
1 年 以 下	211,665	145,789	64,017	—	199	232,039	200,762	29,479	—	114
1 年 超 3 年 以 下	160,277	69,668	90,466	15	87	202,276	71,054	131,141	30	35
3 年 超 5 年 以 下	210,171	82,810	127,271	25	51	195,722	85,358	110,232	10	78
5 年 超 7 年 以 下	114,802	57,650	57,056	—	75	84,360	49,352	34,945	—	62
7 年 超 10 年 以 下	70,352	51,461	18,817	—	38	79,930	60,831	19,042	—	24
10 年 超	279,176	276,935	1,500	15	725	290,161	288,681	1,000	15	464
期間の定めのないもの	95,536	53,119	13,734	—	4	99,848	55,829	15,906	—	2
残 存 期 間 別 合 計	1,141,982	737,435	372,863	55	1,181	1,184,339	811,870	341,748	55	782

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,440	△ 988	1,451	1,451	△ 210	1,240
個別貸倒引当金	3,900	1,014	4,914	4,914	△ 308	4,605
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,340	25	6,366	6,366	△ 519	5,846

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,900	1,014	4,914	4,914	△ 308	4,605
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,900	1,014	4,914	4,914	△ 308	4,605
製造業	545	1,197	1,742	1,742	△ 50	1,692
農業、林業	9	△ 2	7	7	32	39
漁業	84	△ 3	81	81	△ 1	80
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	194	△ 167	26	26	61	88
電気・ガス・熱供給・水道業	38	△ 38	—	—	0	0
情報通信業	102	1	103	103	△ 4	99
運輸業、郵便業	306	△ 13	293	293	△ 19	273
卸売業、小売業	450	△ 42	407	407	△ 190	217
金融業、保険業	—	0	0	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	445	△ 153	291	291	△ 45	246
各種サービス業	1,244	156	1,400	1,400	△ 72	1,328
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	478	80	559	559	△ 18	540
業種別合計	3,900	1,014	4,914	4,914	△ 308	4,605

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	1
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	1	1
国・地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	7	8
業 種 別 合 計	10	11

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	222,131	192,804	242,659	172,757
10%	112,765	34,243	108,595	36,051
20%	48,042	6,975	53,493	4,750
35%	—	60,766	—	59,979
50%	58,298	27	63,074	29
75%	—	158,998	—	170,821
100%	25,190	210,911	26,241	234,464
150%	—	460	—	345
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	466,427	665,188	494,063	679,198

(注)「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	10,281	10,331
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	106,251	104,264

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー(平成28年3月期：5,908百万円、平成29年3月期：6,170百万円)を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
与信相当額	55	55
派生商品取引	55	55
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	55	55
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
与信相当額	55	55
派生商品取引	55	55
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	55	55
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行が投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	6,637		8,241	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	279		278	
合 計	6,916	6,916	8,520	8,520

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

[平成28年3月期・平成29年3月期] 該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却損益額	1,122	215
償却額	—	1

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,780	2,479

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成28年3月期	平成29年3月期
△ 795	△ 773

- (注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値（観測期間5年、保有期間1年）を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。
 当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。
- (*) 当行の流動性預金の残高実績から将来における残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。なお、計測に使用する残高実績の期間や、内部モデルで推計する期間につきましては、平成26年9月に各々5年から10年に変更しております。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の対象となる役員の「員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

イ 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」と、単年度の業績等に応じて支給する「賞与」ならびに複数年度の業績等に応じて支給する「株式報酬」としており、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、「基本報酬」のみとしており、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行は、平成28年6月21日開催の株式会社じもとホールディングス第4期定時株主総会決議に基づき、平成28年8月19日より、社外取締役を除く取締役に対して新たな業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	11	89	86	86	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	その他		
対象役員 (除く社外役員)	3	—	1	2	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26 (連結情報)

	じもとホールディングス
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）	2・15～17
資本金及び発行済株式の総数	2・28
大株主一覧	28
取締役及び監査役一覧	3
会計監査人の氏名又は名称	2
店舗一覧	21～26
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・4
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	4
②主たる営業所又は事務所の所在地	4
③資本金又は出資金	4
④事業の内容	4
⑤設立年月日	4
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	4
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	4
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近事業年度における事業の概況	30
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	30
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	31・32
リスク管理債権額	39
自己資本の充実の状況	40
セグメント情報	39
会社法による監査に関する事項	31
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	31
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	51

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	40
定性的な開示事項	41～44
定量的な開示事項	45～50

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

	きらやか銀行	仙台銀行
1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	6	8
大株主一覧	29	29
取締役及び監査役一覧	6	8
会計監査人の氏名又は名称	6	8
店舗一覧	21～24	25・26
銀行代理業者	5	7
2. 銀行の主要な業務の内容	5	7
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近事業年度における事業の概況	53	95
直近5事業年度の主要な経営指標の推移	53	96
直近2事業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	66	105
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	66	105
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	67・79	105・106・116
□ 受取利息・支払利息の増減	67	106
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	79	116
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	79	116
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	69	108
□ 定期預金の残存期間別残高	69	108

③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	70	109
□ 貸出金の残存期間別残高	70	109
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	71	110
□ 貸出金使途別内訳	71	110
□ 貸出金業種別内訳	70	109
□ 中小企業等に対する貸出	72	111
□ 特定海外債権残高	73	111
□ 預貸率	79	116
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	75	113
□ 有価証券の残存期間別残高	74	112
□ 有価証券平均残高	74	112
□ 預証率	79	116
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	18・19	18・19
法令遵守の体制	20	20
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	9～11	12～14
金融ADR制度への取り組み	20	20
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	60～62	97～99
リスク管理債権額	72	110
自己資本の充実の状況	81	117
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	75・76	113・114
②金銭の信託の時価等情報	77	115
③デリバティブ取引情報	78	115
貸倒引当金の期末残高及び期中中の増減額	73	111
貸出金償却額	72	111
会社法による監査に関する事項	60	97
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	94	128

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表	72	111
---------	----	-----

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	5・6	—
子会社等に関する事項	4	—
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近事業年度の事業の概況	52	—
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	52	95
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	54・55	—
リスク管理債権額	72	—
自己資本の充実の状況	80	—
セグメント情報	66	—
会社法による監査に関する事項	54	—
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	94	—

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	80・81	117
定性的な開示事項	82～84	118～120
定量的な開示事項	85～93	121～127

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

Tel.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

Tel.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

Tel.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成29年7月発行